

平成26年度一般会計等決算

概要説明資料

議員全員協議会

資料1	新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点 (1) 一般会計 (2) 特別会計
資料2	決算関係資料 (1) 補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧 (2) 借地の所在地、面積、契約金額等一覧 (3) 執行残額30万円以上かつ執行率80%以下の不用額一覧【別冊】 (4) 平成25年度繰越明許費決算調書 (5) 平成26年度繰越明許費繰越調書

平成27年8月17日

鳩山町

<目次>

- ・資料の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 p

- ・資料1 新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点
 - (1) 一般会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 p ～52 p
 - (2) 特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53 p ～62 p

- ・資料2
 - (1) 補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧・・・・・・・・・・63 p ～67 p
 - (2) 借地の所在地、面積、契約金額等一覧・・・・・・・・・・・・・・68 p ～76 p
 - (3) 執行状況（不用額）に関する一覧・・・・・・・・ 【別冊】
 - (4) 平成25年度繰越明許費決算調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・77 p ～81 p
 - (5) 平成26年度繰越明許費繰越調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・82 p ～84 p

【資料の説明】

1 はじめに

この資料は、平成 26 年度行政報告書を補完する資料として作成したものです。

行政報告書⇒地方自治法第 233 条第 5 項の規定に基づき、主要な施策の概要を報告する資料。

2 資料の構成

この資料は、次の構成となっています。

(資料 1) 新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点

(資料 2) 決算関係資料

資料 1	新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点 (1) 一般会計 (2) 特別会計
資料 2	決算関係資料 (1) 補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧 (2) 借地の所在地、面積、契約金額等一覧 (3) 執行残額30万円以上かつ執行率80%以下の不用額一覧【別冊】 (4) 平成25年度繰越明許費決算調書 (5) 平成26年度繰越明許費繰越調書

3 (資料 1) 新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点

当初予算参考資料の一般会計事業概要に掲載した事業、及び補正予算で措置した主要事業について、事業の実施概要と成果及び評価並びに改善点を一覧表で整理したものです。

なお、特別会計及び企業会計も一般会計に準じて整理しました。

4 決算関係資料 (資料 2)

「補助金負担金」、「借地」、「不用額」の状況について、一覧表で整理したものです。なお、不用額一覧については、節及び細節の全ての執行率を表で整理してあります。

また、近年は国の補助金等の活用に伴い、繰越明許事業が多くなっています。そこで「平成 25 年度繰越明許費決算調書」と「平成 26 年度繰越明許費繰越調書」を作成しました。

資料 1

新規事業・主要事業の実施概要



資料1 - (1) 新規事業・主要事業の実施概要（一般会計）

(注) **新**＝新規事業。 **補**＝補正予算で措置した事業。

■款1 議会費

項1 議会費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	議会だより印刷製本費	<p>(1) 事業の概要 定例会ごとに年間4回発行する議会広報の印刷 委託業者名：㈱太洋社印刷（寄居町）</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 93.4%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 5/1・8/1・11/1・2/1 付け発行4回×5,600部、年間22,400部発行 定例会中から編集委員会を開催し、読みやすい紙面の発行を心がけた。 また、議会用パソコンを導入し、近隣の議会広報の作成方法に習い、編集委員の意欲、編集への参加を促すよう努めた。迅速に進められよう、従来どおり、最終的には編集・校正作業等を事務局で行うことにより、正確、円滑、簡便に行え、充実した議会だよりを発行することができた。</p>	
	当初予算額		1,392千円
	補正予算額		0千円
	決算額		1,301千円
	①所管課⇒議会事務局 ②総合計画⇒		
2	会議録作成委託料	<p>(1) 事業の概要 定例会、臨時会及び常任委員会の会議録作成業務 委託業者名：㈱会議録研究所（東京都新宿区）</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 90.3%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 H26年第1回定例会会議録 352頁 16部 333,815円…校正・印刷まで H26年第2回臨時会(4月)会議録 23頁 16部 51,718円…一式 H26年第2回定例会会議録 220頁 16部 508,135円…一式 H26年第3回臨時会(7月)会議録 37頁 16部 80,126円…一式 H26年第3回定例会会議録 351頁 16部 900,598円…一式 H26年第4回臨時会(11月)会議録 19頁 16部 34,335円…一式 H26年第4回定例会会議録 240頁 16部 609,499円…一式 H27年第1回臨時会(2月)会議録 25頁 16部 52,513円…一式 H27年第1回定例会会議録 351頁 16部 528,456円…反訳・粗原まで 総務産業常任委員会会議録 8回分 214,095円 福祉文教常任委員会会議録 6回分 228,611円 合計 3,541,901円 粗原稿の納期限を早めたことにより、議会だよりの原稿作成及び校正作業など、短期間作業が可能となり、また会議録や議会音声配信の速報版公開も実現した。近隣議会からも関心を寄せられている。</p>	
	当初予算額		3,921千円
	補正予算額		0千円
	決算額		3,542千円
	①所管課⇒議会事務局 ②総合計画⇒		
3	議員共済会負担金	<p>(1) 事業の概要 議員年金の町負担分だが、平成23年の議員年金制度廃止に伴い、年金受給と一時金受領の選択制になった。（全額交付税措置）</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 予算編成時に負担金率が確定していなかったため、前年度予算額を参考に暫定的に仮置きしたが、確定した負担金率が見込みより大幅に上がったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 なし</p>	
	当初予算額		14,000千円
	補正予算額		1,967千円
	決算額		15,967千円
	①所管課⇒議会事務局 ②総合計画⇒		

■款 2 総務費

項 1 総務管理費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
4	今宿コミュニティセンター管理代行料	<p>(1) 事業の概要 平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで、(株)クリーン工房を指定管理者に指定し、施設の管理運営の合理化と住民サービスの向上及び経費削減を図るものである。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 指定管理者が管理運営のすべてを行うことにより、町が直接管理するよりも相当の経費節減に繋がっている。</p>	
	当初予算額		6,995 千円
	補正予算額		0 円
	決算額		6,995 千円
	①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒		
5	ふれあいセンター・梅沢集会所管理代行料	<p>(1) 事業の概要 平成 25 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで、(株)セイウンを指定管理者に指定し、施設の管理運営の合理化と住民サービスの向上及び経費削減を図るものである。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 ふれあいセンター空調機改修工事のため、臨時休館に伴う収入補償料 88,000 円を補正で対応。 執行率 100%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 指定管理者が管理運営のすべてを行うことにより、町が直接管理するよりも相当の経費節減に繋がっている。</p>	
	当初予算額		5,534 千円
	補正予算額		88 千円
	決算額		5,622 千円
	①所管課⇒総務課(東出張所) ②総合計画⇒		
6 補	ふれあいセンター空調機改修工事設計業務	<p>(1) 事業の概要 老朽化したふれあいセンター空調機設備を改修するための工事の実施設計業務。(がんばる地域交付金事業) 設計内容：ふれあいセンター空調機 27 基の改修工事の設計 契約期間：平成 26 年 10 月 16 日～平成 26 年 11 月 30 日まで 委託代金：2,268,000 円 委託業者：株式会社 平安設計 埼玉支店</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 国のがんばる地域交付金の決定を受けてから、9 月議会で予算措置後実施。 648,000 円を監理業務委託料へ流用。執行率 100%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 安全・快適なコミュニティ施設の充実により、住みよい地域づくりを推進する。</p>	
	当初予算額		0 千円
	補正予算額		2,916 千円
	決算額		2,268 千円
	①所管課⇒総務課(東出張所) ②総合計画⇒		
7 補	ふれあいセンター空調機改修工事	<p>(1) 事業の概要 ふれあいセンターの老朽化した空調設備の改修工事 (がんばる地域交付金事業) 工事内容：ふれあいセンターの老朽化した空調機 27 基を新規に交換する改修工事 工 期：平成 26 年 12 月 18 日～平成 27 年 3 月 25 日 請負代金：20,844,000 円 当初契約：19,872,000 円 変更契約： 972,000 円(予備費充当) 請 負 者：太陽空調設備株式会社</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 国のがんばる地域交付金の決定を受けてから、9 月議会で予算措置後実施。なお、工事変更により工事費が 972 千円増額となったが、3 月補正に間に合わなかったことから予備費で 972 千円を充当。執行率 100%</p>	
	当初予算額		0 千円
	補正予算額		19,872 千円
	決算額		20,844 千円
	①所管課⇒総務課(東出張所) ②総合計画⇒		

		<p>(3) 成果及び評価並びに改善点 安全・快適なコミュニティ施設の充実により、住みよい地域づくりを推進する</p>																																										
8	<p>タウンセンター施設管理費負担金</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>4,564千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>△981千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,583千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒総務課(東出張所) ②総合計画⇒</p>	当初予算額	4,564千円	補正予算額	△981千円	決算額	3,583千円	<p>(1) 事業の概要 タウンセンターの共有部分の各施設の維持管理、保守点検及び修繕等に係る町負担金である。町と株式会社アセット・ワンで締結しているタウンセンター管理組合に関する協定に基づき管理組合を設置し、ホームライフ管理株式会社鳩山支店に施設管理等を委託している。 負担割合は、タウンセンターに占める面積割合とし、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>共有部分の管理費</td> <td>7,376,400円</td> </tr> <tr> <td>町(48.568%)</td> <td>3,582,570円</td> </tr> <tr> <td>アセット・ワン(51.432%)</td> <td>3,793,830円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(単位：㎡)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象範囲</th> <th>1階</th> <th>2階</th> <th>3階</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">タウンセンター共有部分</td> <td>ﾌﾞﾗｯｸ</td> <td>315.849</td> <td></td> </tr> <tr> <td>階段室</td> <td>20.492</td> <td></td> </tr> <tr> <td>E V</td> <td>9.802</td> <td>E V 14.355</td> </tr> <tr> <td>EV機械室</td> <td>8.604</td> <td>PS, EPS 19.413</td> </tr> <tr> <td>電気室</td> <td>54.279</td> <td>通路階段 269.261</td> </tr> <tr> <td>受水槽室</td> <td>64.506</td> <td></td> </tr> <tr> <td>PS, EPS</td> <td>17.284</td> <td></td> </tr> <tr> <td>884.081</td> <td>490.816</td> <td>303.029</td> <td>90.236</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 平成26年度に負担金の見直しを検討していたが、予算編成時に間に合わなかった。その後、見直しにより負担金が確定したため、減額分を9月で補正。 執行率 100%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 タウンセンター管理組合に関する協定書に基づき管理組合を設置し、施設管理を実施することにより、効率の良い施設の維持管理及び人件費の削減に繋がっている。</p>	共有部分の管理費	7,376,400円	町(48.568%)	3,582,570円	アセット・ワン(51.432%)	3,793,830円	対象範囲	1階	2階	3階	タウンセンター共有部分	ﾌﾞﾗｯｸ	315.849		階段室	20.492		E V	9.802	E V 14.355	EV機械室	8.604	PS, EPS 19.413	電気室	54.279	通路階段 269.261	受水槽室	64.506		PS, EPS	17.284		884.081	490.816	303.029	90.236
当初予算額	4,564千円																																											
補正予算額	△981千円																																											
決算額	3,583千円																																											
共有部分の管理費	7,376,400円																																											
町(48.568%)	3,582,570円																																											
アセット・ワン(51.432%)	3,793,830円																																											
対象範囲	1階	2階	3階																																									
タウンセンター共有部分	ﾌﾞﾗｯｸ	315.849																																										
	階段室	20.492																																										
	E V	9.802	E V 14.355																																									
	EV機械室	8.604	PS, EPS 19.413																																									
	電気室	54.279	通路階段 269.261																																									
	受水槽室	64.506																																										
	PS, EPS	17.284																																										
884.081	490.816	303.029	90.236																																									
9	<p>納涼夏まつり補助金</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>1,300千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,300千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒</p>	当初予算額	1,300千円	補正予算額	0千円	決算額	1,300千円	<p>(1) 事業の概要 『楽しさとときめく はとやまの夏』をメインテーマに鳩山町納涼夏まつり実行委員会主催による納涼夏まつりを開催。納涼夏まつりは8月2・3日、町中央公民館北側駐車場及び鳩山ニュータウンセンター地区広場で行い、まつりの風情を楽しみながら町民の交流を深め、人情にあふれる快適なまちづくりを推進する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 第1会場における盆踊り、打ち上げ花火、第2会場でのお祭りステージ、神輿の練り歩きなど、多くの人で賑わい町民の交流が深められた。</p>																																				
当初予算額	1,300千円																																											
補正予算額	0千円																																											
決算額	1,300千円																																											
10	<p>交通安全対策経費(道路反射鏡設置等)</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>1,019千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>1,313千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,850千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒生活環境課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>	当初予算額	1,019千円	補正予算額	1,313千円	決算額	1,850千円	<p>(1) 事業の概要 悲惨な交通事故を未然に防ぐことは、行政の責務でもあることから、各種交通安全団体等の協力を得て、立哨指導等により交通安全の啓発活動に努めている。 交通安全施設については、住民からの設置要望に基づき、緊急性が認められる場所に道路反射鏡を設置する。また、信号機の設置等を西入間警察署に要望し地域住民の安全性を図るとともに、弱者を交通事故から守るため、高齢者の交通安全教育を実施する。 町民の路線バスの利用を促進するため、国及び県、路線該当自治体と協調して超低床バスの導入促進事業を行う事業者に対し補助金を交付する。</p>																																				
当初予算額	1,019千円																																											
補正予算額	1,313千円																																											
決算額	1,850千円																																											

		<p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 超低床ノンステップバス導入促進事業費補助金について、事業者から申請がありましたので、増額補正を行った。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 人口1万人当たりの負傷者数は、25年は33.58人であったが、26年は20.20人となり減少した。人身事故件数は、26年は前年より17件減り23件となり減少した。なお、死亡事故は21年2月以来6年余り発生していない。 平成26年度においても、春秋の全国交通安全運動、夏冬の交通事故防止運動にて出発式を行い、交通事故防止に対する意識を高めた。</p>																												
11	<p>防犯対策経費（防犯灯管理・設置・補修等）</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>23,517千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>480千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>23,757千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒生活環境課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>	当初予算額	23,517千円	補正予算額	480千円	決算額	23,757千円	<p>(1) 事業の概要 地域住民が安心して暮らすことのできる町づくりを目指し、各種団体に協力を依頼し、小学生下校時のパトロールをはじめ、夜間パトロールを行うと共に、金融機関前での振り込め詐欺防止を図るための啓発などを行い、犯罪件数の削減に努めている。 また、電気料金を削減するため、LED防犯灯へ69基の交換工事を行った。更に、防犯灯の故障並びに暗闇で照明器具がない危険個所についても、地区の要望に応えると共に、器具故障等についても早急に対応できる体制としている。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 火力発電移行による燃料費増加、再生可能エネルギー付加金等に伴う電力料金値上げが防犯灯電気料の増加の要因となっている。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 防犯灯新設は、要望に基づき5箇所設置。窃盗、ひったくりなどの犯罪は、25年比8件の減少、刑法犯認知総数は、25年比11件減少し43件となり、毎週行っている青色防犯パトロールによる抑止効果が表われていると考えている。</p>																						
当初予算額	23,517千円																													
補正予算額	480千円																													
決算額	23,757千円																													
12	<p>鳩山町地域公共交通会議負担金（町内循環バス運行経費分）</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>10,407千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>10,407千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒町民課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>	当初予算額	10,407千円	補正予算額	0千円	決算額	10,407千円	<p>(1) 事業の概要 運賃収入、国庫補助金で不足する分を負担することで、町内循環バスのニュータウンコース、ニュータウン石坂コース（1台）を本格運行。 なお、24年度から国庫補助金の制度が大幅に変わり、補助金が減額された分の町負担金が大幅に増えた。しかし、道路運送法第4条許可を受けた事業者への赤字補填に変更した結果、町補填部分に対し特別交付税が措置され、実質的な町負担は少ない。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">町内循環バス（1台） 運行経費</td> <td>13,298千円</td> <td colspan="2">*うち特別交付税対象額：運行経費から運賃収入、国庫補助金等を除いた額（一部見込額での算出のため決算額とは一致しない）10,591千円・①</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財 源 内 訳</td> <td>運賃収入</td> <td>1,126千円</td> <td>8.5%</td> <td rowspan="5">①の8割に対して特別交付 税措置 (10,591千円×80%) 8,473千円</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>1,475千円</td> <td>11.1%</td> </tr> <tr> <td>町負担金</td> <td>10,407千円</td> <td>78.2%</td> </tr> <tr> <td>前年度繰越金</td> <td>290千円</td> <td>2.2%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,298千円</td> <td>100.0%</td> </tr> </table> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率100.0%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 年間13,151人、1日平均38人が利用した。</p>	町内循環バス（1台） 運行経費		13,298千円	*うち特別交付税対象額：運行経費から運賃収入、国庫補助金等を除いた額（一部見込額での算出のため決算額とは一致しない）10,591千円・①		財 源 内 訳	運賃収入	1,126千円	8.5%	①の8割に対して特別交付 税措置 (10,591千円×80%) 8,473千円	国庫補助金	1,475千円	11.1%	町負担金	10,407千円	78.2%	前年度繰越金	290千円	2.2%	合計	13,298千円	100.0%
当初予算額	10,407千円																													
補正予算額	0千円																													
決算額	10,407千円																													
町内循環バス（1台） 運行経費		13,298千円	*うち特別交付税対象額：運行経費から運賃収入、国庫補助金等を除いた額（一部見込額での算出のため決算額とは一致しない）10,591千円・①																											
財 源 内 訳	運賃収入	1,126千円	8.5%	①の8割に対して特別交付 税措置 (10,591千円×80%) 8,473千円																										
	国庫補助金	1,475千円	11.1%																											
	町負担金	10,407千円	78.2%																											
	前年度繰越金	290千円	2.2%																											
	合計	13,298千円	100.0%																											

項2 地域活性化推進費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
13	石坂の森環境保全業務委託料	<p>(1) 事業の概要 石坂の森利用者の安全確保及び環境保全を図るための事業である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 石坂の森内の除草、枯損木処理、下刈り、動植物調査及び監視など、環境保全活動並びに里山景観の維持活動を継続して実施できた。</p>	
	当初予算額		300 千円
	補正予算額		千円
	決算額		300 千円
	①所管課⇒北部地域活性化推進 ②総合計画⇒協働戦略事業		
14 新	石坂の森・市民の森共通リーフレット作成業務委託料	<p>(1) 事業の概要 石坂の森・市民の森一体利活用に関する協働プロジェクトとして、基本協定並びに年度協定を締結し、観光スポットとしての魅力を情報発信するためのリーフレットを作成した事業である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 東松山市との共催による「森の魅力再発見！森林セラピーウォーキング」を開催し、町内外から参加した 55 名の方に対し作成したリーフレットを配布した。また、町内の公共施設をはじめ、東武東上線坂戸駅並びに高坂駅にリーフレットを配置し、観光スポットとしての魅力を発信することができた。</p>	
	当初予算額		145 千円
	補正予算額		△2 千円
	決算額		143 千円
	①所管課⇒北部地域活性化推進 ②総合計画⇒協働戦略事業		
15 新	石坂の森・市民の森共通案内表示板作成業務委託料	<p>(1) 事業の概要 石坂の森・市民の森一体利活用に関する協働プロジェクトとして、基本協定並びに年度協定を締結し、観光スポットとしての魅力を情報発信するための共通案内表示板を作成した事業である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 共通案内表示板に貼付する共通案内板を 6 枚作成し、石坂の森・市民の森に訪れる方に対して、石坂の森の周遊道路情報や特色あるスポット等の情報発信ができた。</p>	
	当初予算額		566 千円
	補正予算額		△26 千円
	決算額		540 千円
	①所管課⇒北部地域活性化推進 ②総合計画⇒協働戦略事業		
16 新	石坂の森・市民の森共通掲示板設置工事	<p>(1) 事業の概要 石坂の森・市民の森一体利活用に関する協働プロジェクトとして、基本協定並びに年度協定を締結し、観光スポットとしての情報を発信するための共通掲示板を設置した事業である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 共通案内表示板を貼付した共通掲示板を石坂の森内に 2 基、市民の森内に 4 基の計 6 基を設置し、石坂の森・市民の森に訪れる方に対して、石坂の森の周遊道路情報や特色あるスポット等の情報発信ができた。</p>	
	当初予算額		2,007 千円
	補正予算額		△203 千円
	決算額		1,804 千円
	①所管課⇒北部地域活性化推進 ②総合計画⇒協働戦略事業		
17 新	石坂の森周辺整備工事	<p>(1) 事業の概要 見晴らしの丘周辺整備構想に基づき、石坂の森利用者の安全確保を図るため、滑落防止柵並びに規制サインを設置した工事である。</p>	
	当初予算額		1,000 千円
	補正予算額		0 千円
	決算額		994 千円

	①所管課⇒北部地域活性化推進 ②総合計画⇒協働戦略事業	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 99.4%である。
		(3) 成果及び評価並びに改善点 見晴らしの丘周辺に転落防止柵を70m設置するとともに、規制サイン(歩行禁止看板)を2箇所を設置し、散策する方の安全確保を図ることができた。
18 新 補	北部地域活性化基金積立金	
	当初予算額	0千円
	補正予算額	11,500千円
	決算額	11,500千円
	①所管課⇒北部地域活性化推進 ②総合計画⇒	(1) 事業の概要 北部地域活性化基本条例第11条に基づき、北部地域活性化施策を推進するために、当該基金条例第2条第1項の規定により、基金の造成を行ったものである。
		(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100%である。
		(3) 成果及び評価並びに改善点 鳩山町一般会計補正予算(第6号) : 10,000,000円 鳩山町一般会計補正予算(第8号) : 1,500,000円

項3 政策財政費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果																		
19	総合計画協働戦略事業推進委員報償																			
	当初予算額	250千円																		
	補正予算額	△250千円																		
	決算額	0千円																		
	①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒協働戦略事業	(1) 事業の概要 各協働戦略事業を検討・推進するチームの町民委員の報償。担当課ごとではなく、政策財政課で一括して予算措置したもの。																		
		(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 10人体制の2チームで各5回の会議を見込んだが、結果として会議の開催がなく、全額減額補正となった。 @2,500円×10人×2チーム×5回																		
		(3) 成果及び評価並びに改善点 平成25年度に組織された、高年者が輝くまちづくり事業「シニア輝き協働チーム」では、「福祉・健康複合施設」の特別養護老人ホームの法人が11月に決定となったが、施設設計(ハード)後でなければソフト事業を検討することが難しいことから、会議の開催に至らなかった。																		
20	鳩山町地域公共交通会議負担金(デマンドタクシー運行経費分)																			
	当初予算額	14,500千円																		
	補正予算額	0千円																		
	決算額	14,500千円																		
	①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒社会資本の分野	(1) 事業の概要 鳩山町地域公共交通会議の運営費等並びにデマンドタクシー[埼玉医大便(1台)・町内エリア便(2台)]の運行経費(国土交通省/地域公共交通確保維持改善事業補助金及び運賃収入で不足する分)を負担。																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域公共交通会議の運営費等相当額</td> <td>4,255千円</td> <td>・単独事業費、事務費など</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">デマンドタクシー運行経費(3台)</td> <td rowspan="2">22,054千円</td> <td>・うち運行に係る直接的経費から交通事業者が負担し、それに対して補助した額</td> <td>10,253千円(A)</td> </tr> <tr> <td>・特別交付税措置額(A)×80%</td> <td>8,202千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	備考	地域公共交通会議の運営費等相当額	4,255千円	・単独事業費、事務費など	デマンドタクシー運行経費(3台)	22,054千円	・うち運行に係る直接的経費から交通事業者が負担し、それに対して補助した額	10,253千円(A)	・特別交付税措置額(A)×80%	8,202千円						
区分	金額	備考																		
地域公共交通会議の運営費等相当額	4,255千円	・単独事業費、事務費など																		
デマンドタクシー運行経費(3台)	22,054千円	・うち運行に係る直接的経費から交通事業者が負担し、それに対して補助した額	10,253千円(A)																	
		・特別交付税措置額(A)×80%	8,202千円																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">デマンドタクシー運行経費(3台)の財源内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運賃収入</td> <td>4,093千円</td> <td>18.6%</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>2,951千円</td> <td>13.4%</td> </tr> <tr> <td>町負担金</td> <td>11,808千円</td> <td>53.5%</td> </tr> <tr> <td>前年度繰越金</td> <td>3,202千円</td> <td>14.5%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,054千円</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	デマンドタクシー運行経費(3台)の財源内訳			運賃収入	4,093千円	18.6%	国庫補助金	2,951千円	13.4%	町負担金	11,808千円	53.5%	前年度繰越金	3,202千円	14.5%	合計	22,054千円	100.0%
デマンドタクシー運行経費(3台)の財源内訳																				
運賃収入	4,093千円	18.6%																		
国庫補助金	2,951千円	13.4%																		
町負担金	11,808千円	53.5%																		
前年度繰越金	3,202千円	14.5%																		
合計	22,054千円	100.0%																		

			<p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100.0%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 総人口の 21.0%に相当する 3,025 人が利用者登録し、年間 19,608 人、1 日平均 80.4 人が利用した。</p>					
21	<p>小川赤十字病院建設費負担金</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>3,242 千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,242 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	3,242 千円	補正予算額	0 千円	決算額	3,242 千円	<p>(1) 事業の概要 小川赤十字病院の建て替えに伴う負担金（小川赤十字病院建て替え整備計画に伴う財政支援金） ○小川赤十字病院建て替え整備計画促進協議会（12 市町村：鳩山町、東松山市、滑川町、小川町、嵐山町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村、寄居町、皆野町、長瀨町）</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率は 100%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 安全・安心で質の高い地域医療の充実に寄与。</p>
当初予算額	3,242 千円							
補正予算額	0 千円							
決算額	3,242 千円							
22	<p>次世代自動車充電インフラ整備事業</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>9,621 千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>△1,024 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>8,477 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>	当初予算額	9,621 千円	補正予算額	△1,024 千円	決算額	8,477 千円	<p>(1) 事業の概要 電気自動車等の走行中の「電欠」を防ぐとともに、円滑な走行を図るため、埼玉県の「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」に基づく公共性を有する急速充電器を整備。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 設置工事費や運営経費の削減による減額。減額補正後の執行率は 98.6%。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 埼玉県の「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」に基づき、国費を原資とする「次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金」を活用し、平成 26 年 12 月に急速充電器 1 台を設置。これにより電気自動車利用者の利便性向上や化石燃料自動車から電気自動車の転換促進による二酸化炭素など排出抑制効果に寄与。</p>
当初予算額	9,621 千円							
補正予算額	△1,024 千円							
決算額	8,477 千円							
23	<p>多世代活動交流センター管理業務委託料</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>3,670 千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,669 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒</p>	当初予算額	3,670 千円	補正予算額	0 千円	決算額	3,669 千円	<p>(1) 事業の概要 多世代活動交流センターは、多世代の町民の多様かつ主体的な活動を支援するための施設で、現在様々な施設が混在する複合的施設として活用されており、当該業務は日常的な施設管理等を行うものである。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 99.9%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 日常的な施設管理を実施することにより、施設内外の環境が確保されている。また、業務をシルバー人材センターに発注することにより、高齢者の就業機会の提供にも寄与している。</p>
当初予算額	3,670 千円							
補正予算額	0 千円							
決算額	3,669 千円							
24	<p>広報はとやま印刷製本費</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>5,296 千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>△2,085 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,066 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒</p>	当初予算額	5,296 千円	補正予算額	△2,085 千円	決算額	3,066 千円	<p>(1) 事業の概要 町の方針や施策、行事、相談窓口などを町民に伝え、理解と協力を得て、町政の円滑な推進を図るための広報紙印刷事業である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 95.5%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 広報はとやまを通じて、町政全般の情報が広く町民に伝わり、町政の円滑な推進に寄与できた。</p>
当初予算額	5,296 千円							
補正予算額	△2,085 千円							
決算額	3,066 千円							

25	総合行政情報システム運用等経費（借上・保守・回線使用料等）		<p>(1) 事業の概要 住民基本台帳などの住民情報、町税などの課税情報及び乳幼児医療や重度心身障害者医療などの福祉情報を状況に応じていろいろな処理を行う。また、インターネットデータセンターにサーバを置くことにより、災害などから住民基本台帳情報や税情報等のデータを守っている。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 99.9%である</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 総合行政情報システムを導入したことにより、事務処理の効率化が進み、住民サービスの向上につながっている。</p>
	当初予算額	41,021 千円	
	補正予算額	0 千円	
	決算額	41,020 千円	
①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒			
26 新	（仮称）基幹系システム共同化経費（データ移行・システム更新・解約金）		<p>(1) 事業の概要 システム費用の低減化、業務の効率化、住民サービスの向上を目的として、県内 18 町村が住民基本台帳、税及び福祉などの行政情報システムを共同利用する。また、インターネットデータセンターにサーバを置くことにより、災害などから住民基本台帳情報や税情報等のデータを守っている。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 86.3%である</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 総合行政情報システムを共同利用したことにより、システム経費の低減化、事務処理の効率化が進み、住民サービスの向上につながっている。</p>
	当初予算額	82,721 千円	
	補正予算額	△3,780 千円	
	決算額	68,104 千円	
①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒			
27 新	増築庁舎空調機改修事業		<p>(1) 事業の概要 地域の元気臨時交付金を活用し、経年劣化している増築庁舎の空調機の改修工事、工事の設計、工事の監理を行った。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 99.9%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 使用電力量が抑制された。</p>
	当初予算額	30,000 千円	
	補正予算額	△12,170 千円	
	決算額	17,829 千円	
①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒社会資本の分野			
28 新	（旧）鳩山幼稚園公共駐車場等整備事業		<p>(1) 事業の概要 地域の元気臨時交付金を活用し、（旧）鳩山幼稚園園舎を解体撤去し、中央公民間附帯施設並びに各種イベント時に使用可能な駐車場の整備を行った。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 99.9%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 各種イベント時の駐車場が増設。 防災時に使用する物品等を保管する倉庫が増設。 旧施設のような建物・敷地の修繕や管理が不用となった。</p>
	当初予算額	110,000 千円	
	補正予算額	3,733 千円	
	決算額	113,732 千円	
①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒社会資本の分野			

項 4 徴税费

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
29	固定資産評価資料作成業務委託料	<p>(1) 事業の概要 固定資産（土地・家屋）の評価を公平かつ適正に実施するため、固定資産の課税客体となる土地・家屋の現況を的確に把握し、課税業務の効率化を目的とする資料を作成するもの。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 99.8%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 土地分合筆 158 筆、画地構成・条件取得 175 筆、路線価算出 616 路線ほか。評価資料を作成し、課税業務を効率的に行うことができた。今年度は路線価等を不動産登記法 14 条地図管理システムに反映し、更なる効率化を実現した。</p>	
	当初予算額		4,150 千円
	補正予算額		0 千円
	決算額		4,140 千円
	①所管課⇒税務課 ②総合計画⇒		
30	総合行政情報システム運用経費（借上・電算処理・保守料）	<p>(1) 事業の概要 総合行政情報システムの税務行政全般を担う税務システムを稼働する事業。4月～10月までの運用経費、埼玉県町村情報システム共同化により11月から新システムにて運用開始した。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 99.1%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 当初課税処理から収納処理まで本システムを使用することにより、情報を共有し、効率的に処理することができた。また、証明事務についても迅速かつ正確に交付することができた。11月より埼玉県町村システム共同化を実施し、更なるコストの軽減を図ることができた。</p>	
	当初予算額		6,631 千円
	補正予算額		0 千円
	決算額		6,574 千円
	①所管課⇒税務課 ②総合計画⇒		
31	電子申告システム更改業務委託料	<p>(1) 事業の概要 ①地方公共団体から改善要望が多かった事項（申告・申請等の検索機能の充実等）について、機能を改善し、利便性を向上させる。 ②マイナンバー対応や特別徴収税額通知の電子化対応を含めて大幅なリニューアルを行う。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 ①申告・申請・届出データの検索機能が充実した。 ②給与支払報告書の個人別明細書の一覧表示印刷が可能となった。 ③今後は、更なる利用者拡大に向けてPRを図るとともに、マイナンバー対応等についても適切に対応していきたい。</p>	
	当初予算額		540 千円
	補正予算額		0 千円
	決算額		540 千円
	①所管課⇒税務課 ②総合計画⇒		

項 5 戸籍住民基本台帳費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
32	住民基本台帳ネットワーク運用等経費（保守・借上等）	<p>(1) 事業の概要 住民記録に関連した転入通知の受信、広域住民票の交付、住民基本台帳カードの交付などの利用に供する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 88.6%である。</p>	
	当初予算額		2,272 千円
	補正予算額		△514 千円
	決算額		1,557 千円

	①所管課⇒町民課 ②総合計画⇒	(3) 成果及び評価並びに改善点 住基カード交付枚数 27 枚 電子証明書の普及や本人確認証として少なくとも定着しつつある。						
33	戸籍総合システム住基連携対応業務委託料 新 <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>1,296 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,296 千円</td> </tr> </table> 補 ①所管課⇒町民課 ②総合計画⇒	当初予算額	0 千円	補正予算額	1,296 千円	決算額	1,296 千円	(1) 事業の概要 昨年 11 月からの埼玉県町村情報共同システム構築による共同電算導入に伴い、住民基本台帳システムと機器の更新を行ったが、それに伴う住民基本台帳と連携している戸籍情報システムの環境並びに連携状況の設定のために業務委託を行った。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100.0%である。 (3) 成果及び評価並びに改善点 戸籍情報システムの住民基本台帳システムへの連携は業務上不可欠なものであり、連携対応業務を行ったことにより町民サービスの低下防止に繋がり、多大な効果が得られた。
当初予算額	0 千円							
補正予算額	1,296 千円							
決算額	1,296 千円							
34	マイナンバー制度システム改修業務委託料 新 <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>4,104 千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>4,093 千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒町民課 ②総合計画⇒	当初予算額	4,104 千円	補正予算額	0 千円	決算額	4,093 千円	(1) 事業の概要 平成 27 年 10 月からのマイナンバー制度導入に伴う、既存システムの改修業務委託で、個人番号の生成要求、保存、履歴管理を行うための機能や通知カードの送付先情報の送信機能等のシステムの改修を行ったもの。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 99.7%である。 (3) 成果及び評価並びに改善点 既存システムの改修は、マイナンバー制度の導入には、業務上不可欠なものであり、制度のスタートに多大な効果が得られた。
当初予算額	4,104 千円							
補正予算額	0 千円							
決算額	4,093 千円							
35	戸籍総合システム運用等経費（保守・借上等） <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>4,583 千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>4,493 千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒町民課 ②総合計画⇒	当初予算額	4,583 千円	補正予算額	0 千円	決算額	4,493 千円	(1) 事業の概要 平成 17 年 3 月より稼働しているシステムで、戸籍謄抄本等の証明発行、戸籍受付から記載まで一括管理している戸籍総合システムの運用のための経費である。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 98.0%である。 (3) 成果及び評価並びに改善点 定期的な保守の委託により、随時、機能の追加等が行え、目的である迅速な戸籍処理を行うことができた。
当初予算額	4,583 千円							
補正予算額	0 千円							
決算額	4,493 千円							

項 6 選挙費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果						
36	県議会議員選挙費 新 <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>2,222 千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,149 千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒	当初予算額	2,222 千円	補正予算額	0 千円	決算額	1,149 千円	(1) 事業の概要 平成 27 年 4 月 12 日執行 埼玉県議会議員一般選挙の実施。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 51.7% 次年度に執行する選挙であり、執行額が確定していなかったことから不用額が生じた。 (3) 成果及び評価並びに改善点 選挙執行に向けての準備作業を行った。
当初予算額	2,222 千円							
補正予算額	0 千円							
決算額	1,149 千円							

37 新	町議会議員選挙費		(1) 事業の概要 平成 27 年 4 月 26 日執行 鳩山町議会議員一般選挙の実施。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 52.4% 次年度に執行する選挙であり、執行額が確定していなかったことから不用額が生じた。 (3) 成果及び評価並びに改善点 選挙執行に向けての準備作業を行った。
	当初予算額	1,183 千円	
	補正予算額	0 千円	
	決算額	620 千円	
	①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒		
38 新 補	県議会議員補欠選挙費		(1) 事業の概要 平成 26 年 6 月 29 日執行 埼玉県議会議員（西第 15 区）補欠選挙の実施。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 99.8% (3) 成果及び評価並びに改善点 選挙執行に向けての準備は行ったが、無投票となった。
	当初予算額	0 千円	
	補正予算額	1,276 千円	
	決算額	1,273 千円	
	①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒		
39 新 補	衆議院議員選挙費		(1) 事業の概要 平成 26 年 12 月 14 日執行 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の実施。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 99.9% (3) 成果及び評価並びに改善点 ・投票率 前回 67.12% 今回 62.36% 前回比 △4.76ポイント ・開票終了時刻 前回 1 時 00 分 今回 1 時 20 分 前回比 20 分超過 衆議院議員選挙は国政選挙でもあることから、住民の関心が高い選挙であるが、有権者の関心が低かったのか、前回に比べ投票率が低下した。また、開票終了時刻についても前回（平成 24 年 12 月 16 日執行）に比べ、20 分遅れたことから、開票作業の迅速化を図るための改善策について研究・検討を行うことが必要である。
	当初予算額	0 千円	
	補正予算額	6,525 千円	
	決算額	6,517 千円	
	①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒		

項 7 統計調査費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
40	基幹統計調査費	
	当初予算額	1,396 千円
	補正予算額	△135 千円
	決算額	1,261 千円
	①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒	
	(1) 事業の概要 基幹統計調査として、例年実施している学校基本調査、工業統計調査のほか、経済センサス-基礎調査・商業統計調査、5 年周期で実施する農林業センサス等を実施した。 ・平成 26 年度学校基本調査 平成 26 年 5 月 1 日基準日 ・平成 26 年経済センサス-基礎調査・商業統計調査 平成 26 年 7 月 1 日基準日 ・平成 26 年工業統計調査 平成 26 年 12 月 31 日基準日 ・2015 年農林業センサス 平成 27 年 2 月 1 日基準日 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 90.3% (3) 成果及び評価並びに改善点 各統計調査ともに事故等が起こらず無事に実施することができた。しかし、各統計調査において、調査に非協力的な調査客体もあることから、今後も国・県と連携して調査協力の啓発推進を図っていきたい。	

■款3 民生費

項1 社会福祉費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
41	支え合いまちづくり推進事業委託料	<p>(1) 事業の概要</p> <p>県の補助金を活用し、地区人口も一番多く、高齢化率も一番高い地域である、鳩山ニュータウン地区に福祉の拠点として「ニュータウンふくしプラザ」を平成24年11月24日に開設。</p> <p>「ニュータウンふくしプラザ」は、町が社会福祉協議会に運営を委託して実施し、地域福祉のコーディネーター役として専任の担当者を配置し、主に次の5つの事業を地域住民と共に実施。</p> <p>①サロン活動事業 ②ボランティアの支援・育成事業 ③小地域ネットワーク活動事業 ④相談ネットワーク活動事業 ⑤ケース支援調整会議事業</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率100%である。</p>	
	当初予算額		8,076千円
	補正予算額		0千円
	決算額		8,076千円
	<p>①所管課⇒健康福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		
<p>(3) 成果及び評価並びに改善点</p> <p>1 サロン活動事業 平成26年度は、合計343日開催し、延べ12,135名の利用者があった。(平均35.4人/日) ここで行う常設型のサロン活動は、昨年度よりも利用者が増加し、地域住民が交流し、仲間づくりができる場としての拠り所として定着してきており、高齢者等の地域での居場所づくりの推進が図れた。また、ひとり暮らしの高齢者、軽度の認知症の方などの利用もあり、見守り活動の拠点としても活用されている。</p> <p>2 ボランティアの支援・育成 平成26年度は、45名がボランティアの登録を行っている。ボランティアの内容は主にサロン活動で、サロンに来た方とお話(傾聴)をしたり、お茶を出したりというもので、比較的初心者にもボランティアとして参加しやすい形になっている。このため、初めてボランティア活動を行う方も多く参加し、ボランティア活動の促進につながっている。また、ボランティアを対象に講演会や研修会を実施し、新たな福祉の担い手の育成を行なっている。なお、ボランティア同士の意見交換等を行なう定例会(毎月1回程度)も実施している。 さらに、昨年度に引き続きボランティアが主体となりイベント実行委員会を立ち上げ、住民参加型の七夕及びクリスマス等のイベントを実施している。 ボランティアに登録した多くは60~70歳代であり、地域の人材活用や高齢者の生きがいがづくり・社会参加にも一役買っている。</p> <p>3 小地域ネットワーク活動事業・ケース支援調整会議事業 鳩山町地域見守り支援ネットワークの構成団体として参加し、ニュータウン防犯パトロールとの連携により、町、地域の民生委員、保健所、警察等との関係機関と情報共有を行なっている。特に支援が必要な場合は、ケース会議なども行なっており、必要な支援を行なっている。</p> <p>4 相談ネットワーク活動事業 総合的な相談窓口として、相談事業を行なっている。平成26年度は、合計31件の相談を受け付けた。相談内容に応じて、関係機関や専門機関につなげ、各相談機関との連携を図っている。また、隔月1回保健師による、保健師相談会を開催し、高齢者の健康相談や子育て等に関する相談などにも対応している。</p> <p>事業は、町が社会福祉協議会に運営を委託して実施しているが、地域住民の皆さんが、ニュータウンふくしプラザでの活動を通して、地域の福祉力を向上させ、さまざまな福祉の課題に対して、地域全体で対応できるようにしたいと考え、今後、町民、町及び社会福祉協議会が協働で運営できるような体制整備を図りたい。</p> <p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員配置 専任職員：1名、非常勤職員：2名 ・開所日数 343日 ・延べ入所者数 12,135人 ・ボランティア登録者数 45人(平成27年3月31日現在) ・ミーティングルーム利用状況 件数：94件、利用人数：911人 ・相談受付件数 59件 ・小地域ネットワーク活動 参加者数：1,295人 ・ふくしプラザ保健師相談会 6回開催、相談者数31人 			

42	社会福祉協議会補助金		<p>(1) 事業の概要 社会福祉協議会事業の安定的な運営と地域福祉の増進を図るため、補助金を交付する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 人件費、事務費、事業費の実績額に基づく精算により返還金が生じた。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 地域福祉事業の効果的推進とボランティア活動の振興を図り、また、町民の地域福祉に対する多様なニーズに応えるため、民間の持つ特性・柔軟性を生かした事業により、誰もが安心して暮らせる豊かな地域社会の推進に寄与している。</p>
	当初予算額	32,500千円	
	補正予算額	0千円	
	決算額	30,269千円	
<p>①所管課⇒高齢者支援課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
43	子どもと障がい者のふれあい事業報償		<p>(1) 事業の概要 障がい者を身近に感じて理解してもらうため、障がい者本人が、学校の授業等で講師となって自身の体験談を話すなど、子どもとふれあう機会をつくり、子どもたちに福祉の心を育むことを目的として、子どもと障がい者とのふれあい事業を行った。平成26年度は、聴覚障害をテーマに行った。町内の小中学校4校で、障がい者本人による体験談、手話の実技などを授業の一環として実施した。 ・障害者講師謝礼 5,000円×2人×4校=40,000円 ・アシスタント謝礼 1,500円×23人 =34,500円(4校分)</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行93.1%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 子どもたちが授業の中で、障がい者自身の体験談を聞いたり、簡単な手話の実技等を行ったことにより、障がい者を身近に感じ、障がいに対する理解と認識を持ち、福祉の心を育むことができた。また、障害者と子どもたちとの交流を図ることができた。 この事業は、平成24年度から実施しており、平成24年度は、「視覚障害」、平成25年度、平成26年度は「聴覚障害」について取り上げて実施した。今後は、他の障害についても検討し実施していく予定。</p>
	当初予算額	80千円	
	補正予算額	0千円	
	決算額	75千円	
<p>①所管課⇒健康福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
44	介護・特例介護等給付費負担金		<p>(1) 事業の概要 障害者総合支援法に基づき、障がい者及びその家族等が必要とする障がい福祉サービス(居宅介護、生活介護、施設入所、就労支援など)を提供し、障がい者の自立と社会参加を促進する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 予算現額168,852千円、決算額168,852千円、執行率100%である。 ※節内流用568千円：自立支援医療費から流用 居宅介護、生活介護、就労継続B型等のサービスの利用の増加により増額となった。 <主な増額理由> ・居宅介護：当初予算より5,803,712円増加(4,452,000円→10,255,712円) ・生活介護：9,216,159円増加(57,628,800円→66,844,959円) ・就労継続B型：3,990,454円増加(23,298,000円→27,288,454円) ・就労移行：4,081,807円増加(1,639,200円→5,721,007円)</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 障害の種別(身体・知的・精神障害)にかかわらず、障害のある人々が必要とするサービスを利用することにより、障害者及びその家族の経済的、精神的負担の軽減や社会参加の促進等、障害のある人々の自立を支え、障害者総合支援法の目的である障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざすことにつながる。</p>
	当初予算額	139,000千円	
	補正予算額	29,284千円	
	決算額	168,852千円	
<p>①所管課⇒健康福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			

		障害者総合支援法に基づき各種サービスを提供しているが、法改正が頻繁に実施されるため、適切なサービスの提供ができるよう、利用者への周知の方法等検討していく必要がある。								
45	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">難聴児補聴器購入助成事業費補助金</td> </tr> <tr> <td>当初予算額</td> <td>85千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>0千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒健康福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	難聴児補聴器購入助成事業費補助金		当初予算額	85千円	補正予算額	0千円	決算額	0千円	<p>(1) 事業の概要 今まで、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児は、全額自己負担で補聴器を購入しなければならず、その経済的負担から、補聴器の使用が遅れ、言語の習得やコミュニケーション能力が遅れるような場合もあった。 このため、幼少期における教育、言語訓練や生活適応訓練を促進し、健全な発育を支援するため、身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児（18歳未満、両耳の聴力レベル70デシベル未満）に対して、言語習得の促進、よりよいコミュニケーションの確保を目的として、補聴器の購入費用の一部を助成する事業を、平成24年10月より開始した。 平成26年度は、申請はなかった ・補助額：2/3（補助基準額と実際の購入額のいずれか少ない方の額を算定基礎額とする）</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率0%である。（申請なし）</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 今後、制度の周知方法等も検討し、必要な方への助成の漏れがないよう、制度の啓発を推進していく。</p>
難聴児補聴器購入助成事業費補助金										
当初予算額	85千円									
補正予算額	0千円									
決算額	0千円									
46	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">重度心身障害者医療費</td> </tr> <tr> <td>当初予算額</td> <td>43,989千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>2,685千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>46,001千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒健康福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	重度心身障害者医療費		当初予算額	43,989千円	補正予算額	2,685千円	決算額	46,001千円	<p>(1) 事業の概要 重度心身障害者の福祉の増進を図ることを目的とし、医療の給付に係る一部負担金等について助成金を支給する。 対象者は身体障害者手帳1・2・3級、療育手帳④・A・B所持者。 県の制度改正により、平成27年1月からは精神障害者保健福祉手帳1級所持者も対象に、ただし、65歳以上の新規手帳取得者は対象外。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 予算現額46,189,000円、決算額46,000,983円、執行率99.6%である。 ※節外流用△485千円：負担金及び補助金「障害児（者）生活サポート事業」254千円、「自立支援医療費」228千円、償還金、利子及び割引料「障害者自立支援給付費返還金」3千円</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点並びに改善点 適切な支給事務と県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に医療費を適切に支給し重度心身障害者の福祉の増進を図った。 平成25年度から、比企医師会管内での医療費の窓口払い廃止を開始し、平成25年10月から入間郡（毛呂山町・越生町）に所在の医療機関等（医科・歯科・保険薬局）、坂戸市・鶴ヶ島市に所在の保険薬局までエリアを拡大、さらに平成26年4月からは坂戸市、鶴ヶ島市所在の医療機関（医科・歯科）に拡大した。 （平成27年3月末現在） ・支給対象者：400人 ・支給件数：9,583人　・支給金額：46,000,983円 ・1件当たり支給金額：4,800円</p>
重度心身障害者医療費										
当初予算額	43,989千円									
補正予算額	2,685千円									
決算額	46,001千円									
47	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">在宅重度心身障害者手当</td> </tr> <tr> <td>当初予算額</td> <td>8,520千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>△360千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>8,095千円</td> </tr> </table>	在宅重度心身障害者手当		当初予算額	8,520千円	補正予算額	△360千円	決算額	8,095千円	<p>(1) 事業の概要 在宅の重度心身障害者の経済的・精神的負担の軽減を図ることを目的とし手当を支給する。 対象者は身体障害者手帳1・2級、療育手帳④・A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者で住民税非課税者である。支給額は月額5,000円、支給対</p>
在宅重度心身障害者手当										
当初予算額	8,520千円									
補正予算額	△360千円									
決算額	8,095千円									

	<p>①所管課⇒健康福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	<p>象者 145 人、課税による不支給者 51 人である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 予算現額 8,160,000 円、決算額 8,095,000 円、執行率 99.2%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 手当を支給することにより、在宅の障害者の経済的・精神的負担の軽減を図るとともに、障害のある方の自立を支援する。 平成 22 年 1 月から、埼玉県障害者生活支援事業交付要綱の改正により 65 歳以上の手帳取得者は支給対象外になり、支給対象者は減少傾向にあるが、今後とも、制度の周知等を徹底し、支給対象者への支給漏れや支給誤りがないよう、注意を払って事務処理を行っていく。</p>						
48	<p>後期高齢者医療広域連合負担金</p> <table border="1" data-bbox="236 678 579 779"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>137,000 千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>11,270 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>148,270 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒高齢者支援課 ②総合計画⇒</p>	当初予算額	137,000 千円	補正予算額	11,270 千円	決算額	148,270 千円	<p>(1) 事業の概要 埼玉県後期高齢者医療広域連合へ市町村から職員を派遣し、組織を運営維持するための共通経費負担金及び医療給付費のうち当町が負担すべき額を広域連合へ納付する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 広域連合が年度当初に見込んだ共通経費負担金及び医療給付費と、平成 25 年度途中までの実績による必要見込額との差額が生じたため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 75 歳以上を対象とした後期高齢者医療制度の運営のため、高齢者が将来にわたって安心して医療が受けられるように、広域連合と連携・協力して医療保険制度の運営を行っている。</p>
当初予算額	137,000 千円							
補正予算額	11,270 千円							
決算額	148,270 千円							
49	<p>シルバー人材センター補助金</p> <table border="1" data-bbox="236 1061 579 1162"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>5,000 千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>5,000 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒高齢者支援課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	5,000 千円	補正予算額	0 千円	決算額	5,000 千円	<p>(1) 事業の概要 高齢者の就業の機会を提供する鳩山町シルバー人材センターの運営を支援するため、補助金を交付する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 高齢者の生きがいの充実や社会参加の推進を図るため、就業を援助することにより、高齢者の能力を活かした活力ある地域づくりに寄与している。</p>
当初予算額	5,000 千円							
補正予算額	0 千円							
決算額	5,000 千円							
50	<p>地域福祉事業補助金</p> <table border="1" data-bbox="236 1447 579 1547"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>6,183 千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>5,852 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒高齢者支援課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	6,183 千円	補正予算額	0 千円	決算額	5,852 千円	<p>(1) 事業の概要 鳩山町社会福祉協議会の配食サービス事業及び会食会事業に対し補助金を交付する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 社協の申請額が実績を下回ったため</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 単身高齢者等の食生活の改善、健康管理及び安否確認を行うことにより、福祉の向上に寄与している。 返還金が生じないよう、全額を前払いせず、実績報告後の精算払いとした。</p>
当初予算額	6,183 千円							
補正予算額	0 千円							
決算額	5,852 千円							
51	<p>後期高齢者医療特別会計繰出金</p> <table border="1" data-bbox="236 1865 579 1966"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>26,581 千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>281 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>26,862 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒高齢者支援課 ②総合計画⇒</p>	当初予算額	26,581 千円	補正予算額	281 千円	決算額	26,862 千円	<p>(1) 事業の概要 低所得者に対する保険料軽減分を補填するための保険基盤安定制度により、一般会計に歳入があった県負担分 (3/4) に町負担分 (1/4) を加え特別会計への繰り出しするものと、事務費として一般会計から特別会計に繰り出しするもの。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 軽減対象者の増に伴い、保険基盤安定事業負担金について、広域連合が当初に見込んだ軽減額と、実績に差額が生じたため。</p>
当初予算額	26,581 千円							
補正予算額	281 千円							
決算額	26,862 千円							

			<p>(3) 成果及び評価並びに改善点 保険基盤安定制度として、保険料の低所得者への負担軽減分を公費負担することにより、後期高齢者医療保険制度の安定的な事業運営に寄与している。</p>					
52	<p>福祉センター管理代行料</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>18,300千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>18,300千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒高齢者支援課 ②総合計画⇒</p>	当初予算額	18,300千円	補正予算額	0千円	決算額	18,300千円	<p>(1) 事業の概要 指定管理者制度により、総合福祉センターを町社会福祉協議会に管理代行させるもの。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率100%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 高齢者が健康で生きがいのある生活が送れるように、老人福祉センター及びデイサービスセンターの適正な管理運営を行い、利用者の福祉の向上に寄与している。 指定管理者から町への修繕要求があるため、管理代行料における修繕料を明確化した協定書とした。</p>
当初予算額	18,300千円							
補正予算額	0千円							
決算額	18,300千円							
53	<p>国民健康保険特別会計繰出金</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>66,502千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>47,086千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>113,588千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒町民課 ②総合計画⇒</p>	当初予算額	66,502千円	補正予算額	47,086千円	決算額	113,588千円	<p>(1) 事業の概要 低所得者の国保税軽減分に対する保険基盤安定繰出金、出産育児一時金の給付に対する繰出金、国保財政の安定を支援する繰出金及び事務費等繰出金と赤字補填分としての法定外繰出金を国保特別会計へ繰出している。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 国保保険給付費の療養給付費、療養費、高額療養費などが増加したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 毎年医療費の適正化の推進に努めているが、保険給付費については、年々増加しており国保財政は厳しい状況である。 なお一層の医療費適正化を進めるべく、広報・ホームページ等町民への周知を行っていく。</p>
当初予算額	66,502千円							
補正予算額	47,086千円							
決算額	113,588千円							
54	<p>介護保険特別会計繰出金</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>136,227千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>1,739千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>137,966千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒高齢者支援課 ②総合計画⇒</p>	当初予算額	136,227千円	補正予算額	1,739千円	決算額	137,966千円	<p>(1) 事業の概要 介護給付（予防給付）・地域支援事業・事務に必要な費用を一般会計から繰り入れるもの。介護給付（予防給付）に必要な費用は、サービス利用時の利用者負担を除き、50%が公費でまかなわれ、市町村の費用負担は12.5%となっている。地域支援事業費のうち介護予防事業に必要な費用についても介護給付等と同じ財源構成となっている。その他の地域支援事業（包括的支援事業）については、市町村が19.75%となっている。また、事務に要する費用は市町村の負担となっている。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 介護保険システム改修費用等が発生したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 当町の費用負担を一般会計から繰り出すことにより、介護保険財政の安定化に寄与している。</p>
当初予算額	136,227千円							
補正予算額	1,739千円							
決算額	137,966千円							
55	<p>臨時福祉給付金（補助金）</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>31,500千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>△8,345千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>23,155千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒健康福祉課 ②総合計画⇒</p>	当初予算額	31,500千円	補正予算額	△8,345千円	決算額	23,155千円	<p>(1) 事業の概要 低所得者に対し、消費税率引上げ（5%→8%）による影響を緩和するため、簡素な給付措置（臨時福祉給付金の支給）を実施するもの。</p> <p>【対象者】 基準日（平成26年1月1日）において鳩山町に住居登録されている方で、平成26年度分町民税（均等割）が課税されていない方が対象です。 ただし、ご自身を扶養している方（世帯主等）が課税される場合生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。</p> <p>【給付額】 給付対象者1人につき 1万円 給付対象者の中で下記に該当する方は、5千円を加算 ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など</p>
当初予算額	31,500千円							
補正予算額	△8,345千円							
決算額	23,155千円							

	<p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 適切な支給事務と国補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に給付金を適切に支給できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者 1,803 人 (支給決定 1,786 人 [うち加算 1,059 人]) (不支給決定 17 人) ・給付額 基本分：1,786 人×10,000 円=17,860,000 円 加算分：1,059 人× 5,000 円= 5,295,000 円 合計 23,155,000 円
--	--

項 2 児童福祉費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
56	放課後児童健全育成事業業務委託料	<p>(1) 事業の概要 児童福祉法第 6 条の 2 第 2 項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね 10 歳未満の児童（放課後児童）に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。</p> <p>《委託先》</p> <p>①学童保育おしゃもじ山クラブ 委託料：10,758,200 円 児童数：68 人 指導員：常勤 2 名、非常勤 14 人</p> <p>②学童保育所銀河鉄道'90 委託料：10,723,470 円 児童数：40 人 指導員：常勤 2 名、非常勤 7 人</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 予算現額 21,546 千円、決算額 21,482 千円、執行率 99.7%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 町内の放課後児童クラブ 2 カ所と委託契約を締結し、事業を実施し、児童の健全育成の向上を図った。 埼玉県放課後児童健全育成事業費補助金を活用。</p>	
	当初予算額		19,216 千円
	補正予算額		2,330 千円
	決算額		21,482 千円
	<p>①所管課⇒健康福祉課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>		
57 新	子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料	<p>(1) 事業の概要 平成 27 年度に開始される、子ども・子育て関連 3 法に基づく、子ども・子育て支援新制度を実施するため、保育等の需要見込みや提供体制等を盛り込んだ「鳩山町子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年度から 5 か年）」を策定する。指名競争入札により(株)アイアールエスに委託して実施。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 予算現額 1,437 千円、決算額 1,437 千円、執行率 100%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 平成 27 年 3 月 10 日「鳩山町子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年度から平成 31 年度）」策定。（町長決裁）</p>	
	当初予算額		1,500 千円
	補正予算額		0 千円
	決算額		1,437 千円
	<p>①所管課⇒健康福祉課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>		
58 新	学童保育所施設改修事業	<p>(1) 事業の概要 学童保育所の環境整備として、備品等の整備を実施した。平成 26 年度は、学童保育おしゃもじ山クラブの遮光カーテン設置と、学童保育室銀河鉄道'90 の組立式プールと救護室用医療用備品棚の購入を実施。</p>	
	当初予算額		1,420 千円
	補正予算額		△152 千円
	決算額		1,240 千円

- ①所管課⇒健康福祉課
- ②総合計画⇒人づくりの分野

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

執行率 97.7%である。

(3) 成果及び評価並びに改善点

学童保育所の備品購入等により、児童の安全・安心の確保や、障害児を受け入れるために必要な環境整備を図った。

〈遮光カーテン設置〉

購入金額：92,340 円

購入業者：(有)ナカダナ

〈組み立て式プール〉

・1 台

購入金額：974,160 円

購入業者：(有)埼玉幼保

〈医療用備品棚〉

・1 台

購入金額：172,584 円

購入業者：(株)埼玉ひかりのくに

59

民間保育所育成費補助金

当初予算額	44,549 千円
補正予算額	△1,034 千円
決算額	43,481 千円

- ①所管課⇒健康福祉課
- ②総合計画⇒人づくりの分野

(1) 事業の概要

民間保育所の育成及びその入所児童の処遇改善並びにその保育所に勤務する職員の給与処遇の改善を図るため、保育所設置者に対し補助金を交付する。

単位：円

事業	補助額
①一時保育事業（ひばり保育園）	1,580,000
②一時保育事業（ひばりゆりかご保育園）	2,840,000
③地域子育て支援センター事業（ひばり子育て支援センター）	7,453,000
④保育士等処遇改善臨時特例事業（ひばり保育園）	1,696,000
⑤保育士等処遇改善臨時特例事業（ひばりゆりかご保育園）	3,485,000
⑥休日保育事業（ひばり保育園）	1,351,000
⑦延長保育促進事業（ひばり保育園）	5,933,000
⑧延長保育促進事業（ひばりゆりかご保育園）	4,891,000
⑨病後児保育事業（ひばりゆりかご保育園）	4,213,000
⑩1歳児担当保育士雇用費（ひばりゆりかご保育園ほか）	4,260,000
⑪乳児途中入所促進事業（ひばりゆりかご保育園）	882,000
⑫アレルギー等対応等特別給食提供事業（ひばり保育園）	600,000

町単独事業

単位：円

業	補助額
①保育充実費（育成費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園外）	1,884,000
②保育充実費（地代費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園）	252,505
③保育士加配事業（ひばり・ひばりゆりかご保育園）	800,000
④障害児保育事業（ひばり保育園）	1,360,000

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

予算現額 43,515 千円、決算額 43,481 千円、執行率 99.9%である。

(3) 成果及び評価並びに改善点

町内のひばり保育園、ひばりゆりかご保育園への補助金交付を適正に行うことにより、保育（一時保育、休日保育、延長保育など）の充実が図れた。

埼玉県保育対策等促進事業費補助金、安心・元気！保育サービス支援事業費補助金等を活用。

60

つどいの広場運営事業費補助金

当初予算額	3,890 千円
補正予算額	0 千円
決算額	3,890 千円

(1) 事業の概要

主に乳幼児期（0～3歳未満）のお子様をお持ちの保護者の方々が、地域で、気軽に親子で参加できる子育て支援拠点施設「つどいの広場」において、育児不安の解消や保護者の社会参加を促進するための事業等を実施。

	<p>①所管課⇒健康福祉課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	<p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 つどいの広場運営を山村学園短期大学と協定を結び事業を実施した。年間の開設日は 243 日、参加者は 4,368 人（1 日平均 18 人）であった。子どもや親との交流活動や講演会、子育て相談などの各種事業を実施した。</p>						
61	<p>子ども医療費</p> <table border="1" data-bbox="231 533 580 633"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>29,000 千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>551 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>29,864 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒健康福祉課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	当初予算額	29,000 千円	補正予算額	551 千円	決算額	29,864 千円	<p>(1) 事業の概要 子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもに対する医療費の一部を支給することにより、子どもの保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。 平成 26 年度から「子ども医療費支給事業の窓口払い廃止」を比企郡、入間郡（毛呂山町・越生町）に所在の医療機関等（医科・歯科・保険薬局）及び坂戸市・鶴ヶ島市所在の保険薬局に加えて、坂戸市・鶴ヶ島市所在の医療機関（医科・歯科）まで拡大した。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 予算現額 29,864 千円、決算額 29,864 千円、執行率 100%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 適切な支給事務と国・県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に医療費を適切に支給できた。 平成 26 年 4 月から窓口払い廃止のエリアを、坂戸市・鶴ヶ島市所在の医療機関（医科・歯科）まで拡大。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給対象者：1,296 人（平成 27 年 3 月 1 日現在） ・支給件数：17,834 人 ・支給金額：29,863,438 円 ・1 件当たり支給金額：1,675 円
当初予算額	29,000 千円							
補正予算額	551 千円							
決算額	29,864 千円							
62	<p>ひとり親家庭等医療費</p> <table border="1" data-bbox="231 1211 580 1312"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>1,940 千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>420 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>2,348 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒健康福祉課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	当初予算額	1,940 千円	補正予算額	420 千円	決算額	2,348 千円	<p>(1) 事業の概要 ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、もってひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的とする。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 予算現額 2,360 千円、決算額 2,348 千円、執行率 99.5%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 適切な支給事務と国・県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に医療費を適切に支給できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給対象者：114 人（平成 27 年 3 月 1 日現在） ・支給件数：1,105 人 ・支給金額：2,347,408 円 ・1 件当たり支給金額：2,124 円
当初予算額	1,940 千円							
補正予算額	420 千円							
決算額	2,348 千円							
63	<p>保育児童委託料</p> <table border="1" data-bbox="231 1771 580 1872"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>130,480 千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>11,312 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>141,606 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒健康福祉課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	当初予算額	130,480 千円	補正予算額	11,312 千円	決算額	141,606 千円	<p>(1) 事業の概要 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 24 条第 1 項の規定に基づき、保護者等が家庭で保育ができないと認められる場合に保育の実施を行う。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 予算現額 141,792 千円、決算額 141,606 千円、執行率 99.9%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 町内のひばり保育園、ひばりゆりかご保育園に委託し保育を実施。待機児童もなく適正な保育の実施に努めた。 今後とも、待機児童ゼロを維持できるように環境整備をしていきたい。</p>
当初予算額	130,480 千円							
補正予算額	11,312 千円							
決算額	141,606 千円							

		<p>入所延べ児童数：ひばり保育園： 1,112 人 ひばりゆりかご保育園： 756 人 よしみけやき保育園（吉見町）： 6 人 山手保育園（飯能市）： 12 人 ときわぎ保育園（毛呂山町）： 12 人 養光保育園（毛呂山町）： 4 人 <u>合計</u> 1,902 人</p> <p>※入所延べ児童数…各月（1日現在）の入所児童数の年間合計。</p>								
64	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">児童手当</td> </tr> <tr> <td>当初予算額</td> <td>151,500 千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>1,870 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>153,055 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒健康福祉課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	児童手当		当初予算額	151,500 千円	補正予算額	1,870 千円	決算額	153,055 千円	<p>(1) 事業の概要 次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する制度である「児童手当」を支給し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する。 中学生以下の児童に1人月額10,000円を給付。ただし、3歳未満児と小学校修了前の第3子以降の児童は1人月額15,000円を給付。 受給者の所得が所得制限限度額以上の場合には特例給付として児童1人月額5,000円を給付。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 予算現額153,370千円、決算額153,055千円、執行率99.8%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 適切な支給事務と国・県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に児童手当を適切に支給できた。</p>
児童手当										
当初予算額	151,500 千円									
補正予算額	1,870 千円									
決算額	153,055 千円									
65	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">子育て世帯臨時特例給付金（補助金）</td> </tr> <tr> <td>当初予算額</td> <td>9,970 千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>1,080 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>11,050 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒健康福祉課 ②総合計画⇒</p>	子育て世帯臨時特例給付金（補助金）		当初予算額	9,970 千円	補正予算額	1,080 千円	決算額	11,050 千円	<p>(1) 事業の概要 消費税率引き上げ（5%→8%）の影響を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時的な措置として給付金の支給を実施するもの。 <給付対象者> 次のどちらの要件を満たす方 1 平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給 2 平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満 <対象児童> 支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童 ただし、次の児童は対象外です。 ・「臨時福祉給付金」の対象となる児童 ・生活保護制度の被保護者にあたる児童 <給付額> 対象児童1人につき 1万円</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率100%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 適切な支給事務と国補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に給付金を適切に支給できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請児童数1,142人 （支給決定児童数1,105人） （不支給決定児童数37人） 給付額 基本分：1,105人×10,000円=11,050,000円
子育て世帯臨時特例給付金（補助金）										
当初予算額	9,970 千円									
補正予算額	1,080 千円									
決算額	11,050 千円									

■款4 衛生費

項1 保健衛生費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果						
66 新	<p>こころの健康づくり事業（地域自殺対策緊急強化基金対象事業）</p> <table border="1" data-bbox="233 443 579 544"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>671千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>743千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒健康福祉課（保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	671千円	補正予算額	0千円	決算額	743千円	<p>(1) 事業の概要 埼玉県自殺対策緊急強化基金事業費補助金を活用して、地域の自殺予防対策を強化し、町民一人一人の自殺に対する予防意識の啓発を図った。以下は実施した事業。</p> <ol style="list-style-type: none"> こころの健康づくり講演会 「生きながら生まれ変わる」講師 米良美一 開催日：平成26年7月19日（土） 場所：町文化会館 来場者数：370人 こころの健康相談 臨床心理士による相談を年6回開催 利用者数：実人数6人 延人数9人 庁内自殺対策連絡会の開催 図書館との共催事業 自殺予防週間（9月）に図書館内に特設コーナーを設置し、関連図書・CDの展示、貸し出しを実施 <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 ●当初予算 671,000円－決算額 742,976円＝△71,976円</p> <p>※当初予算を決算額が上回った主な理由は以下2点</p> <ol style="list-style-type: none"> 講演会ポスター印刷製本費が当初見込みを上回った。 実績 72,036円－当初 30,000円＝42,036円 講演会の会場（町文化会館）舞台装置操作者委託料を1名見込んでいたが、音響及び照明で2名は必要であるため1名分追加した。 実績 68,440円－当初 36,000円＝32,440円 <p>※執行状況 当初予算額 671,000円 流用額 ①需用費 43,000円（予防一般経費より） ②委託料 33,000円（健康診査事業費より） 予算現額 747,000円 決算額 742,976円 残額 4,024円 ※執行率 99.5%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 平成24年度に設置した自殺対策庁内連絡会主催の「こころの健康づくり講演会」を開催。著名人を講師に招き、町民に対しこころの健康づくり、さらには自殺予防対策として広く啓発を行った。また、こころの健康相談では専門職（臨床心理士）を依頼し、保健師と併せ多様な立場からの助言等を行っている。</p>
当初予算額	671千円							
補正予算額	0千円							
決算額	743千円							

67	健康なまちづくり 共同研究事業 委託料		<p>(1) 事業の概要 活動的でQOL（人生・生活の質）の高い健康長寿の町を目指す「健康づくりのまち・鳩山」を推進するため、東京都健康長寿医療センター研究所との共同研究事業を実施。以下は平成26年度事業内容。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 特定健診・長寿健診における体組成測定：1,024人、動脈硬化度測定：1,020人、体内糖化度測定：55人、内臓脂肪測定：224人 参加延人数2,343人 2. 健診結果相談会（集団式） 参加者：491人 3. 鳩山シニア健診の実施 参加者：481人（訪問健診含む）、ほか質問紙のみの協力124人 4. 「毎日元気にクラス！」の結果報告会開催と評価 5. シニアモニター通信の発行 6. 職員研修の開催 6月30日 参加者：50人 7. K-1測定時動脈硬化度及び体内糖化度測定の実施 参加者：157人 8. 「食」コミュニティ会議プロジェクトの運営 9. 健康づくりサポーターの会への支援 10. さわやか健康教室、企画・運営への支援及び 11. 共同研究事業のまとめ <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 ※執行率100.0%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 本事業の効果については、健康課題に関連した10年後（平成31年）の数値目標による評価として行う予定である。</p>																										
	当初予算額	2,000千円																											
	補正予算額	0千円																											
	決算額	2,000千円																											
<p>①所管課⇒健康福祉課 （保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野</p>																													
68	健康診査 委託料		<p>(1) 事業の概要 特定健診等において生活習慣病予防、また、がん検診においては、がんの予防と早期発見を推進する。これらの健（検）診の結果、必要な者に対しては、栄養や運動等に関する保健指導を実施、健康管理に関する正しい知識の普及を図る。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 当初予算額 20,531,000円 ② 補正予算額 △1,167,000円 <table border="1"> <tr> <td rowspan="10">委託料</td> <td>K-1測定業務委託料（聴力検査）</td> <td>△193,000円</td> </tr> <tr> <td>30歳代健診委託料</td> <td>△107,000円</td> </tr> <tr> <td>健康診査歯科保健指導業務委託料</td> <td>△8,000円</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診委託料</td> <td>△178,000円</td> </tr> <tr> <td>子宮がん集団検診委託料</td> <td>△167,000円</td> </tr> <tr> <td>乳がん集団検診委託料</td> <td>△259,000円</td> </tr> <tr> <td>骨粗鬆症検診委託料</td> <td>△31,000円</td> </tr> <tr> <td>働く世代の女性支援のためのがん集団検診委託料（子宮）</td> <td>△36,000円</td> </tr> <tr> <td>働く世代の女性支援のためのがん集団検診委託料（乳）</td> <td>△153,000円</td> </tr> <tr> <td>働く世代への大腸がん検診推進委託料</td> <td>△35,000円</td> </tr> </table> <ol style="list-style-type: none"> ③ 流用額 △37,000円 <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">流用額</td> <td>予防支援事業</td> <td>△4,000円</td> </tr> <tr> <td>こころの健康づくり事業</td> <td>△33,000円</td> </tr> </table> <ol style="list-style-type: none"> ④ 最終予算額（①+②+③） 19,327,000円 ⑤ 決算額 19,315,696円 <p>●比較増減 20,531,000円－19,315,696円＝1,215,304円 ●執行率 99.9%</p>	委託料	K-1測定業務委託料（聴力検査）	△193,000円	30歳代健診委託料	△107,000円	健康診査歯科保健指導業務委託料	△8,000円	肺がん検診委託料	△178,000円	子宮がん集団検診委託料	△167,000円	乳がん集団検診委託料	△259,000円	骨粗鬆症検診委託料	△31,000円	働く世代の女性支援のためのがん集団検診委託料（子宮）	△36,000円	働く世代の女性支援のためのがん集団検診委託料（乳）	△153,000円	働く世代への大腸がん検診推進委託料	△35,000円	流用額	予防支援事業	△4,000円	こころの健康づくり事業	△33,000円
	委託料	K-1測定業務委託料（聴力検査）			△193,000円																								
		30歳代健診委託料			△107,000円																								
		健康診査歯科保健指導業務委託料			△8,000円																								
肺がん検診委託料		△178,000円																											
子宮がん集団検診委託料		△167,000円																											
乳がん集団検診委託料		△259,000円																											
骨粗鬆症検診委託料		△31,000円																											
働く世代の女性支援のためのがん集団検診委託料（子宮）		△36,000円																											
働く世代の女性支援のためのがん集団検診委託料（乳）		△153,000円																											
働く世代への大腸がん検診推進委託料		△35,000円																											
流用額	予防支援事業	△4,000円																											
	こころの健康づくり事業	△33,000円																											
当初予算額	20,531千円																												
補正予算額	△1,167千円																												
決算額	19,316千円																												
<p>①所管課⇒健康福祉課 （保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野</p>																													

(3) 成果及び評価並びに改善点

各種検診における受診者の状況。以下、受診者数の前年度比較。

健（検）診種別	H25 年度	H26 年度
胃がん検診	1,116 人	1,075 人
結核・肺がん検診	1,360 人	1,334 人
大腸がん検診	1,502 人	1,477 人
子宮がん検診	301 人	309 人
乳がん検診	413 人	416 人
前立腺がん検診	578 人	604 人
いきいき 30 健診	89 人	74 人
肝炎ウイルス検診	84 人	83 人
合計	5,443 人	5,372 人

集団健（検）診において、特定健診とがん検診を同日に実施することにより、受診者の利便性向上に努めているが、受診者数はここ数年横ばい傾向にあるため、より一層の啓発を行う必要がある。また、子宮頸がん個別検診では、平成 23 年度より県内で初めて「HPV 検査」を導入し、がん検診の精度管理の向上を図っている。

※特定健診及び後期高齢者健診（いきいき長寿健診）については、財源がそれぞれ国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計となっていることから、上記の受診者状況一覧への記載はない。

69

予防接種 委託料

当初予算額	22,252 千円
補正予算額	492 千円
決算額	22,740 千円

- ①所 管 課⇒健康福祉課
(保健センター)
- ②総合計画⇒暮らしの分野

(1) 事業の概要

伝染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を目的とし、定期予防接種（不活化ポリオ、BCG、四種混合、三種混合、二種混合、麻しん風しん混合、日本脳炎、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン、高齢者インフルエンザ、※10月1日より水痘、高齢者肺炎球菌が新たに定期接種に追加となる。）及び、高齢者肺炎球菌ワクチンへの公費助成（平成 27 年 3 月 31 日で廃止）を実施している。

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

- ① 当初予算額 22,252,000 円
- ② 補正予算額 492,000 円

委託料	水痘ワクチン予防接種委託料	492,000 円
-----	---------------	-----------

③ 流用

委託料	健康診査事業委託料より	4,000 円
-----	-------------	---------

- ④ 最終予算額 (①+②+③) 22,748,000 円
- ⑤ 決算額 22,739,810 円

- 比較増減 22,252,000 円－22,739,810 円＝－487,810 円
- 執行率 99.9%

(3) 成果及び評価並びに改善点

広報はとやま及び町ホームページへの掲載により、予防接種の必要性及び効果等について周知を図るとともに、定期接種対象者へは接種時期を個別通知するなどし、ワクチンの適正接種による免疫獲得を促進することにより、疾病の重症化を予防している。

※公費助成している任意接種ワクチンの接種状況（単位：人）

ワクチン種別	H23	H24	H25	H26	累計
肺炎球菌ワクチン	124	235	299	233	891

70

健康づくりトレーニング事業

当初予算額	839 千円
補正予算額	△200 千円
決算額	638 千円

(1) 事業の概要

平成 20 年度から実施している大東文化大学との連携事業「AAA トレーニング教室」では高年者の筋力向上、転倒防止の下肢筋力の向上に努めるとともに教室終了後の自主グループ形成の体制を整備した。また、「はとやま AKB 測定」では、「歩く力」「筋力」「バランス能力」に着目し計測を

- ①所 管 課⇒健康福祉課
（保健センター）
②総合計画⇒暮らしの分野

行い現在の自身の状況を把握し今後の生活に取り入れるアドバイスをを行った。

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

① 当初予算額 836,000 円

報償費	AAA トレーニング教室指導者報償	693,000
	AKB 測定指導員報償	89,000
需用費	修繕料	54,000

② 補正予算額 △200,000 円

報償費	AAAレーニング教室指導者報償	△179,000
	AKB 測定指導員報償	△21,000

③ 流用 3,000 円

需用費	消耗品費→修繕料	3,000
-----	----------	-------

④ 最終予算額 (①+②+③) 639,000 円

⑤ 決算額 637,660 円

報償費	AAAレーニング教室指導者報償	513,500
	AKB 測定指導員報償	68,000
需用費	修繕料	56,160

●比較増減 639,000 円－637,660 円＝1,340 円

●執行率 99.9%

AAA トレーニング教室では、当初予定していた AAA 中心血圧測定を行わなかったため残額となり、減額補正を行った。

(3) 成果及び評価並びに改善点

①AAA トレーニング教室については、教室修了後計測した結果、全参加者において筋力の向上が顕著に表れている参加者が多数見受けられた。26 年度より対象年齢を 50 歳からとした。

実施期間：10 月～12 月 参加者 32 人 20 回開催

②はとやま AKB 測定については、測定後に指導員による今後の生活における健康づくりについてのアドバイスをを行い参加者より好評を得た。今後は、若い世代からの健康づくりへの動機づけを図ることも検討したい。1 回開催 参加者 34 人

71

妊婦健康診査事業

当初予算額	4,050 千円
補正予算額	285 千円
決算額	3,948 千円

- ①所 管 課⇒健康福祉課
（保健センター）
②総合計画⇒暮らしの分野

(1) 事業の概要

妊婦健康診査は妊娠初期から出産までに 14 回程度受けることが望ましいとされており、平成 20 年度から妊婦健康診査公費負担(全額ではない)回数は 5 回となっていたが、21 年度から全 14 回まで拡充された。5 回分については、交付税措置とされ、9 回分は町と国とで 1/2 の負担(妊婦健康診査支援基金)となっていた。平成 24 年度で妊婦健康診査支援基金終了、平成 25 年度から恒常的な仕組みへ移行する目的で地方交付税措置となった。妊婦が県医師会と業務委託契約している医療機関で受診した場合は委託金額を除いた金額を負担すればよく、その委託金額については医療機関から町へ請求することとなる。平成 26 年度からは風疹抗体検査(単価 790 円)を追加。公費負担額は 100,780 円となった。

また、県外にて里帰り出産する妊婦で、妊婦健康診査受診券・助成券が使用できない(委託医療機関外)場合には、相当の健診に対して償還払いにより助成する。

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

※委託料の当初予算は、妊婦 85 人分(年内妊娠した方 46 人転入及び年度またぎ 39 人妊婦含む)で 396 万 7 千円を見込んだ。

※実績は 82 人(年内に妊娠した方 48 人、転入者は 0 人、年度またぎは 34 人)であった。8 号補正では今後の見込みを考慮すると年間 429 万

2,020円が必要になることから、不足分の326,000円の増額補正をした。
 しかし、平成26年度の2～3月の妊娠届出数が4人（H24年10人・H25年8人）、平成26年12月以降の転出者7人及び流産1人転入者は0人の為、345,660円の残となった。

※助成金の当初予算は2名分の82,000円を見込んだ。第8号補正で1名分を減額したが、結局対象者が無く、41,000円の残となった。

・参考：妊娠届出者数 H24 47人
 H25 45人
 H26 52人

●当初予算 4,050,000円

①妊婦健診委託料 3,967,000円

予算積算内訳	受診票①	10,870円×46件=500,020円
	助成券②	5,000円×44件=222,000円
	助成券③	8,000円×43件=344,000円
	助成券④	5,000円×46件=230,000円
	助成券⑤	5,000円×40件=200,000円
	助成券⑥	8,000円×46件=368,000円
	助成券⑦	5,000円×43件=215,000円
	助成券⑧	8,000円×43件=344,000円
	助成券⑨	5,000円×38件=190,000円
	助成券⑩	5,000円×36件=180,000円
	助成券⑪	5,000円×33件=165,000円
	助成券⑫	8,000円×29件=232,000円
	助成券⑬	5,000円×21件=105,000円
	助成券⑭	5,000円×16件= 80,000円
	B型肝炎抗原検査	410円×46件=18,860円
	C型肝炎抗体検査	1,320円×46件=60,720円
	子宮頸がん検査	3,520円×46件=161,920円
	HIV抗体検査	2,220円×46件=102,120円
	HTLV-1抗体検査	2,290円×46件=105,340円
	性器クラミジア検査	2,100円×46件= 96,600円
	平成24年度診療報酬単価変更分	260円×46件= 11,960円
	風疹ウイルス抗体検査	790円×46件= 36,340円

②妊婦健康診査助成 82,000円

予算積算内訳	助成券⑧	8,000円×2件=16,000円
	助成券⑨	5,000円×2件=10,000円
	助成券⑩	5,000円×2件=10,000円
	助成券⑪	5,000円×2件=10,000円
	助成券⑫	8,000円×2件=16,000円
	助成券⑬	5,000円×2件=10,000円
	助成券⑭	5,000円×2件=10,000円

③妊婦HIV抗体検査費補助金返還金 1,000円

<補助金>

埼玉県妊婦HIV抗体検査補助金（基準額330円×検査妊婦数×1/3）

●補正額 285,000円

①妊婦健康診査委託料 326,000円
 ②妊婦健康診査助成 △41,000円

●決算額 3,947,340円

①妊婦健康診査委託料	3,947,340円	
決算内訳		受診票① 10,870円×52件=565,240円
		助成券② 5,000円×52件=260,000円
		助成券③ (H26) 8,000円×35件=280,000円
		助成券③ (H25) 5,000円×8件= 40,000円

	<p>助成券④ 5,000円×45件=225,000円 助成券⑤ 5,000円×38件=190,000円 助成券⑥ 8,000円×37件=296,000円 助成券⑦ 5,000円×35件=175,000円 助成券⑧ 8,000円×36件=288,000円 助成券⑨ 5,000円×36件=180,000円 助成券⑩ (H26) 5,000円×14件= 70,000円 助成券⑩ (H25) 8,000円×23件=184,000円 助成券⑪ 5,000円×27件=135,000円 助成券⑫ 8,000円×32件=256,000円 助成券⑬ 5,000円×17件= 85,000円 助成券⑭ 5,000円×13件= 65,000円 B型肝炎抗原検査 410円×52件= 21,320円 C型肝炎抗体検査 1,320円×52件=68,640円 子宮頸がん検査 3,520円×51件=179,520円 HIV抗体検査 2,220円×52件=115,440円 HTLV-1抗体検査 2,290円×52件=119,080円 性器クラミジア検査 2,100円×45件= 94,500円 平成24年度診療報酬単価変更分 260円×52件= 13,520円 風疹ウイルス抗体検査 790円×52件= 41,080円</p> <p>②妊婦健康診査助成 0円 ③妊婦 HIV抗体検査費補助金返還金 0円</p> <p>●予算現額 4,050,000円+285,000円=4,335,000円 ●決算額 3,947,340円 ●執行率 91.1%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 妊娠届出をした妊婦全員が定期的な妊婦健康診査を受診している。妊娠中の異常の早期発見をして、適切な治療や保健指導を行い、安全な分娩と健やかな児の出生を支援している。</p>
--	--

項2 環境衛生費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果						
72	<p>公害対策経費（鳩川等・ゴルフ場農薬水質検査委託料）</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>2,548千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>2,450千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒生活環境課 ②総合計画⇒環境の分野</p>	当初予算額	2,548千円	補正予算額	0千円	決算額	2,450千円	<p>(1) 事業の概要 土地利用の変化に伴い、河川の水質が悪化する恐れがあるため、水質検査を実施し、水質の保全に努めるとともに、経年変化を把握し、今後の様々な対策資料とする。 ゴルフ場で使用する農薬について、計画書に基づき使用量、散布状況を確認し、排水の水質目標値に対しての汚染状況を確認する。 また、河川水等の健康項目検査および有害物質検査を実施し、環境汚染への対応として有害物質の検査を行っている。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 鳩川等河川水質検査 11箇所、年2回実施。また、糞便性大腸菌群の分析を2地点で実施（越辺川合流(上流)、東海道橋） ゴルフ場排水残留農薬検査 5ゴルフ場、24年度から年1回実施 健康項目および有害物質検査において、検査対象物質が環境基準を超えたことはない。</p>
当初予算額	2,548千円							
補正予算額	0千円							
決算額	2,450千円							
73	<p>一時貯留槽場内樹木伐採・剪定業務委託料</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>499千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>1,080千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,566千円</td> </tr> </table>	当初予算額	499千円	補正予算額	1,080千円	決算額	1,566千円	<p>(1) 事業の概要 一時貯留槽場内の樹木が隣地に悪影響を与えているため伐採・剪定を行うものである。 太陽光発電設備の日当たりを確保するため支障である樹木を伐採する。</p>
当初予算額	499千円							
補正予算額	1,080千円							
決算額	1,566千円							

	①所管課⇒生活環境課 ②総合計画⇒環境の分野	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 太陽光発電設備の日照の支障となる樹木を伐採するため増額補正を行った。 (3) 成果及び評価並びに改善点 樹木の伐採・剪定を行ったことにより、隣地への悪影響を改善し、なおかつ、日照の確保ができるようになったため発電効率をかくほすことができた。						
74	ごみ不法投棄監視清掃業務委託料 <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>666千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>664千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒生活環境課 ②総合計画⇒環境の分野	当初予算額	666千円	補正予算額	0千円	決算額	664千円	(1) 事業の概要 不法投棄の定期的な監視を行うことにより、ごみの不法投棄の未然防止、不法投棄があった場合における迅速な撤去を実施し、地域環境の美化を図る。1月当たり6回実施。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 監視活動によるごみ回収量は、25年度比177.7kg(10.2%)と増加傾向にあり、不法投棄に対するモラルの低下があると思料される。
当初予算額	666千円							
補正予算額	0千円							
決算額	664千円							
75	旧下水道処理場太陽光発電システム設置工事監理業務 新 <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>2,000千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,977千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒生活環境課 ②総合計画⇒環境の分野	当初予算額	2,000千円	補正予算額	0千円	決算額	1,977千円	(1) 事業概要 地域の元気臨時交付金を活用し、現在一部施設のみ使用している鳩山ニュータウン旧下水道処理場の有効活用を図るため、太陽光発電システム約200kWの設置工事实施に伴う工事監理業務。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 計画どおり、工事監理業務を実施できたため、約200kWの太陽光発電システム設置工事が完了した。
当初予算額	2,000千円							
補正予算額	0千円							
決算額	1,977千円							
76	旧下水道処理場太陽光発電システム設置工事 新 <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>△7,760千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>192,240千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒生活環境課 ②総合計画⇒環境の分野	当初予算額	200,000千円	補正予算額	△7,760千円	決算額	192,240千円	(1) 事業概要 地域の元気臨時交付金を活用し、現在一部施設のみ使用している鳩山ニュータウン旧下水道処理場の有効活用を図るため、太陽光発電システム約200kWの設置工事。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 工事請負残額の発生による。 (3) 成果及び評価並びに改善点 計画どおり、約200kWの太陽光発電システム設置工事が完了した。
当初予算額	200,000千円							
補正予算額	△7,760千円							
決算額	192,240千円							
77	広域静苑組合負担金 <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>5,483千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>5,483千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒生活環境課 ②総合計画⇒暮らしの分野	当初予算額	5,483千円	補正予算額	0千円	決算額	5,483千円	(1) 事業の概要 1市3町で構成する火葬を行う組合の運営経費に係る負担金。組合規約に基づき、平等割り100分の20、人口割100分の80の割合で負担。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価 26年度は当初予算どおりの負担となった。
当初予算額	5,483千円							
補正予算額	0千円							
決算額	5,483千円							
78	住宅用太陽光発電システム設置補助事業 <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>2,100千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>△732千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,226千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒生活環境課 ②総合計画⇒環境の分野	当初予算額	2,100千円	補正予算額	△732千円	決算額	1,226千円	(1) 事業の概要 環境にやさしい自然エネルギーの普及促進と地球環境への負荷の軽減を目指すため、平成26年度継続事業として、住宅用の太陽光発電システムを設置する方に対して補助金を交付。補助金額は設置する太陽光発電システム1kWあたり20,000円で、3.5kWの70,000円が上限。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 補助金の支給については最終年度であり、広報誌等の掲載を行い周知に努めたが予算見込みより支給件数が少なかった。
当初予算額	2,100千円							
補正予算額	△732千円							
決算額	1,226千円							

		<p>(3) 成果及び評価並びに改善点 支給件数は18件。太陽電池モジュール合計値は95.466kwであり、平成24年度135.66kW、平成25年度149.65kwと合わせると総発電量380.776kwとなった。</p>		
79	<p>浄化槽設置管理事業特別会計 繰出金</p>	<p>(1) 事業の概要 浄化槽設置管理事業特別会計への繰り出し金。浄化槽設置事業に係る経費のうち、国庫補助金、起債を除く町費負担分。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 清掃業務委託費が増加したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 浄化槽設置管理事業特別会計は、当初の繰出金の範囲内にて実施することが出来ず補正対応となった。 補正の要因である清掃業務委託費について適切な予算措置をしたい。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>609 千円</td> </tr> </table>		当初予算額	609 千円
	当初予算額		609 千円	
	<table border="1"> <tr> <td>補正予算額</td> <td>1,009 千円</td> </tr> </table>		補正予算額	1,009 千円
補正予算額	1,009 千円			
<table border="1"> <tr> <td>決算額</td> <td>1,618 千円</td> </tr> </table>	決算額	1,618 千円		
決算額	1,618 千円			
	<p>①所管課⇒生活環境課 ②総合計画⇒環境の分野</p>			

項3 清掃費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果		
80	<p>埼玉西部環境保全組合負担金</p>	<p>(1) 事業の概要 1市3町で構成するごみ処理を行う組合の運営経費に係る負担金。組合規約に基づき、平均割り100分の15、人口割100分の10、搬入量割100分の75の割合で負担。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 26年度は当初予算どおりの負担となった。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>196,561 千円</td> </tr> </table>		当初予算額	196,561 千円
	当初予算額		196,561 千円	
	<table border="1"> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0 千円</td> </tr> </table>		補正予算額	0 千円
補正予算額	0 千円			
<table border="1"> <tr> <td>決算額</td> <td>196,561 千円</td> </tr> </table>	決算額	196,561 千円		
決算額	196,561 千円			
	<p>①所管課⇒生活環境課 ②総合計画⇒環境の分野</p>			
81	<p>坂戸地区衛生組合負担金</p>	<p>(1) 事業の概要 2市3町で構成するし尿および浄化槽汚泥の処理を行う組合の運営経費に係る負担金。組合規約に基づき、平等割り100分の20、人口割100分の80の割合で負担。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 26年度は当初予算どおりの負担となった。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>26,208 千円</td> </tr> </table>		当初予算額	26,208 千円
	当初予算額		26,208 千円	
	<table border="1"> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0 千円</td> </tr> </table>		補正予算額	0 千円
補正予算額	0 千円			
<table border="1"> <tr> <td>決算額</td> <td>26,208 千円</td> </tr> </table>	決算額	26,208 千円		
決算額	26,208 千円			
	<p>①所管課⇒生活環境課 ②総合計画⇒環境の分野</p>			

■款6 農林水産業費

項1 農業費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
82 新 補	農地地図情報システム保守委託料	(1) 事業の概要 農地地図情報システムの整備を行い、農地の管理を適正に行う。 国10割補助事業	
	当初予算額	0千円	900千円
	補正予算額	2,949千円	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初の段階では予算が無かったが、平成26年度に事業採択がされたことにより、補正予算となった。
	決算額	2,075千円	(3) 成果及び評価並びに改善点 町内の農地管理を適正に行う基礎となるシステムを構築できた。今後は毎年のデータ入力を行い、農地の適正な管理に勤めていく。
	①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野		
83	減農業栽培等奨励事業補助金	(1) 事業の概要 埼玉県特別栽培認証制度の普及促進及び、環境保全型農業の奨励を図るために、認証を得た大豆生産農家等に対して補助金を交付する。	
	当初予算額	900千円	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率100.0%である。埼玉県特別栽培認証制度への取り組みの面積が増加したため。
	補正予算額	383千円	
	決算額	1,283千円	(3) 成果及び評価並びに改善点 特別栽培は雑草や害虫対策に労力を要し、反収が減少するものの、ここ数年は取り組み農家数が増加する傾向にあり、平成26年度は1個人、2組合に支給した。
	①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野		
84 新	転作奨励事業補助金	(1) 事業の概要 農家の公平性確保と転作物物の生産性向上のため、集団転作の手法でブロックローテーションを導入した農家等に対して補助金を交付する。	
	当初予算額	780千円	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率86.4%である。
	補正予算額	0千円	
	決算額	674千円	(3) 成果及び評価並びに改善点 本補助金は、平成26年度から運用した。定着したブロックローテーションを継続し、転作推進、麦・大豆の作付拡大による生産性の向上を図った。
	①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野		
85 新	農地流動化借手助成事業補助金	(1) 事業の概要 町内の農用地の流動化を促進し、中核的農家の育成と農用地の有効利用を図るため、経営規模拡大を目指す農用地の借手農家に対し、農地流動化奨励金を交付する。	
	当初予算額	567千円	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率99.8%である。
	補正予算額	(流用) 5千円	
	決算額	571千円	(3) 成果及び評価並びに改善点 平成26年度・流動化合計面積67.5ha・流動化率12.28% (67.5ha/549.5a 田畑合計農地面積) 農地流動化奨励金(延べ31件・74筆)
	①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野		
86 新 補	多面的機能支援事業負担金	(1) 事業の概要 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する事業。	
	当初予算額	0千円	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 農地・水保全管理支援事業から組替え・名称変更されたため。
	補正予算額	1,461千円	
決算額	1,461千円		

	<p>①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野</p>	<p>(3) 成果及び評価並びに改善点 地区…鳩山町内泉井地区・須江地区・奥田地区・大豆戸地区・高野倉地区5地区 成果…地区での自主的主体的な活動により、農地、水路等の見回りや草刈り、美化活動などが実施され環境保全が図られた。</p>						
87	<p>農業用ため池一斉点検調査業務（平成25年度繰越事業）</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>繰越4,400千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,888千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野</p>	当初予算額	繰越4,400千円	補正予算額	0千円	決算額	3,888千円	<p>(1) 事業の概要 耐震性等が不明な農業水利施設の現状を把握するため一斉点検を実施することで、決壊危険度を判定し、整備及び耐震性調査の必要性判断の基礎データを作成する。国10割補助。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率88.4%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 町内の農業用ため池のうち貯水量1,000㎡以上、受益面積1.5ha以上のため池8箇所のデータベースが作成出来た。</p>
当初予算額	繰越4,400千円							
補正予算額	0千円							
決算額	3,888千円							
88	<p>農業用ため池耐震性点検調査業務（平成25年度繰越事業）</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>繰越8,720千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>7,960千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野</p>	当初予算額	繰越8,720千円	補正予算額	0千円	決算額	7,960千円	<p>(1) 事業の概要 計画的な防災・減災対策を推進する必要性から早急に対策を講ずべきため池を把握するため、昨年度実施した「ため池一斉点検調査」の結果から、詳細調査が必要なため池を対象に耐震調査を実施するとともにハザードマップを作成する。国10割補助。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率91.3%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 町内の農業用ため池のうち詳細調査が必要なため池2箇所についての安全性が確認された。</p>
当初予算額	繰越8,720千円							
補正予算額	0千円							
決算額	7,960千円							
89	<p>亀井農村センター改築工事（平成25年度繰越事業）</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>69,855千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>7,420千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>76,639千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野</p>	当初予算額	69,855千円	補正予算額	7,420千円	決算額	76,639千円	<p>(1) 事業の概要 造成工：既設建物（233㎡）解体・擁壁工・舗装工・フェンス、門扉一式 改築工：木造平屋建（205.15㎡）新築・建築工・電気工・機械設備工一式 造園工：つつじ150本 管理業務：材料品質、検査・工事立会・書類作成等一式</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 工事費については、農村センター敷地を広く確保するため、擁壁の設置が必要になったこと、また労務単価が改定されたことから、当初設計額を超過してしまった。そのため、設計内容の見直しを行ったが、工事費を増加せざるを得なかった。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 建物の耐震性も確保でき、利用者が安心して施設を利用することができる。</p>
当初予算額	69,855千円							
補正予算額	7,420千円							
決算額	76,639千円							
90	<p>農業集落排水事業特別会計繰出金</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>23,000千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>3,100千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>26,100千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野</p>	当初予算額	23,000千円	補正予算額	3,100千円	決算額	26,100千円	<p>(1) 事業の概要 農業集落排水事業特別会計への一般会計からの繰出金である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 処理場ばっ気攪拌装置が故障し、多額の費用がかかったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 修繕により復旧し施設の適正な稼働が図られた。</p>
当初予算額	23,000千円							
補正予算額	3,100千円							
決算額	26,100千円							
91	<p>農村公園管理委託料</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>5,634千円</td> </tr> </table>	当初予算額	5,634千円	<p>(1) 事業の概要 ・施設管理業務（管理：347日、芝刈：2人/6日、除草：2人/100日、施設清掃：週3日年間153日、低木剪定649.8㎡）</p>				
当初予算額	5,634千円							

	<table border="1"> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>5,559千円</td> </tr> </table>	補正予算額	0千円	決算額	5,559千円	<ul style="list-style-type: none"> ・ジャブジャブ池清掃業務：年間3回実施（6・8・9月） ・機会警備・自家用電気工作物保安管理業務・浄化槽設備維持管理業務 ・消防設備保守点検業務・清掃業務・公園周辺里山管理業務 		
補正予算額	0千円							
決算額	5,559千円							
	<p>①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野</p>	<p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 98.7%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 成果 来園者が四季折々に親しみ、楽しませるよう園内の清掃や管理等を行っている。 評価 老若男女を問わず来園者に喜ばれた。</p>						
92	<p>環境保全型農業直接支援対策費補助金</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>152千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>△30千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>122千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野</p>	当初予算額	152千円	補正予算額	△30千円	決算額	122千円	<p>(1) 事業の概要 農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るためには、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、農業が本来有する自然循環機能を維持・増進することが必要である。そこで、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い「環境にやさしい農業」に取り組む農業者等に対する支援を行い、環境保全型農業の推進を図った。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 99.7%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 ・町内の有機農業に取り組む申請者に対し、栽培履行面積に交付単価を乗じて補助金を交付した。 ・交付実績は、申請者4名に対して、交付額121,600円である。 ・今後は、申請期間の延長や複数回の募集など、申請の利便性を高めることを検討していく。</p>
当初予算額	152千円							
補正予算額	△30千円							
決算額	122千円							
93	<p>経営所得安定対策推進事業費補助金</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,000千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野</p>	当初予算額	1,000千円	補正予算額	0千円	決算額	1,000千円	<p>(1) 事業の概要 経営所得安定対策の実施に必要な推進活動のうち、地域段階の事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要とする経費を鳩山町地域農業再生協議会へ補助した。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100.0%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 経営所得安定対策の推進活動を円滑に行うことできた。</p>
当初予算額	1,000千円							
補正予算額	0千円							
決算額	1,000千円							
94	<p>青年就農給付金（経営開始型）</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>1,500千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>750千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>2,250千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野</p>	当初予算額	1,500千円	補正予算額	750千円	決算額	2,250千円	<p>(1) 事業の概要 農業が持続的な発展を続けていくため農業の担い手となる新規就農者を確保・育成していくことが極めて重要なことから、就農前後の青年就農者の所得を確保する給付金の支給により青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り青年就農者の拡大・定着のため、青年就農給付金を支給した。 併せて、集落・地域において、地域の中心となる経営体（個人・法人及び集落営農）の確保や地域の中心となる経営体への農地集積を促すことにより、農業の競争力、体質強化を図り、持続可能な力強い農業構造を実現する「人・農地プラン」を策定し、中心となる地域の農業経営者等に農地を集積することにより、農地集積協力金を交付し、もって農業経営基盤の強化及びその促進を図った。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100.0%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 ○青年就農給付金 対象者1名 ・町において新規就農者に対する支援体制が強化され、対象者は、農業経営者となることに強い意思を有しており、積極的に地域の人と関わり、</p>
当初予算額	1,500千円							
補正予算額	750千円							
決算額	2,250千円							

		地元根差した農業を目指した取り組みを支援することができた。
95	経営体育成条件整備事業（被災者支援型）費補助金	
	新	当初予算額 0千円
	補	補正予算額 31,674千円 繰越 15,111千円
		決算額 16,562千円
	①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野	<p>(1) 事業の概要 平成26年2月14日の大雪による農林業被害により被災した農業者を対象に、農作物の生産に必要な施設の復旧及び撤去等に関する経費に対して緊急的に支援を行った。 甚大な被害状況のため、再建においては、パイプ資材の入手難に陥り、やむを得ず1件の事業を繰越すこととなった。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 本事業は、大雪により被災した農業者の緊急対策として実施した。執行率100.0%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 本事業の実施により、被災農業者の営農の継続を確保することができ、経営の再建を支援することができた。</p>
96	果実加工需要対策産地育成事業「新需要開発型」補助金	
	新	当初予算額 742千円
		補正予算額 0千円
		決算額 742千円
	①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野	<p>(1) 事業の概要 国産果実を原料とした加工品について、新たな加工・業務用需要への対応を図るために、果実加工品の試作等と低コスト・省略化栽培技術の実証等を行った。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率100.0%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 あんずを使用した加工試作品の作製と試食とアンケート調査の実施による加工品開発・商品化への取り組みを推進することができた。 また、アンケート調査から、特産品開発においては、「味」、「健康」への視点が重要になることが示された。</p>

項2 林業費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
97	鳩山町里山・平地林再生事業	
	新	当初予算額 10,894千円
		補正予算額 △9,882千円
		決算額 1,012千円
	①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野	<p>(1) 事業の概要 放置された里山・平地林を再生し、景観の向上や生物多様性の保全など、公益的機能の高度発揮を図るとともに、新たな森林を造成し、憩いの場を創造するなど、森林に関する意識の醸成を図る。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当回事業費の全てを町補助事業として計上したが、県営による事業と併用して実施することに移行したことに伴い、町補助事業分が減少した。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 里山・平地林の再生 森林整備面積13haを実施し、景観や環境の保全、安全性の向上を図ることができた。</p>

■款 7 商工費

項 1 商工費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
98	商工会・納涼祭・つつじ祭補助金	<p>(1) 事業の概要 町の商工業の振興と安定した地域経済の発展と町の活性化を図り、商工業者の経営又は技術の改善発達のための事業、納涼祭を実施する商工会に補助金を交付して地域発展を図る。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 第2回（町主催）納涼夏まつりでの納涼祭開催により、グレードアップが図れた。執行率100%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 商工会補助金3,500,000円、納涼祭800,000円、つつじ祭500,000円、商工会の安定運営と内容が充実した納涼祭が実施できた。</p>	
	当初予算額		4,800千円
	補正予算額		0千円
	決算額		4,800千円
	<p>①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野</p>		
99	小規模企業経営資金利子補給金補助金	<p>(1) 事業の概要 町内の小規模企業者の事業資金の融資の利子の一部を補助して、経営の円滑化を促進し安定した中小企業の経営の発展に資するため。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率100%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 町内の中小企業を取り巻く環境は厳しく、国・県の緊急融資は年々増加傾向であり、利子補給制度により中小企業の安定した健全経営を進めることができた。融資件数66件。融資を受けている企業数30社 融資総額831,900,000円。1年間の支払利子額及び支払保証料総額2,699,248円</p>	
	当初予算額		1,960千円
	補正予算額		740千円
	決算額		2,700千円
	<p>①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒産業経済の分野</p>		
100	住宅リフォーム資金助成事業補助金	<p>(1) 事業の概要 個人住宅の質の向上と地域経済対策の一環として町内業者の経営安定を図る目的に住宅改修の経費の一部を補助する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率99.9%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 20件の申請で1,429,000円の補助金を支給した。施工金額は総額で33,611,590円となり、町内業者への波及効果が図れた。</p>	
	当初予算額		800千円
	補正予算額		630千円
	決算額		1,429千円
	<p>①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		

■款 8 土木費

項 2 道路橋りょう費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
101 新	町道改良工事に伴う調査委託料	<p>(1) 事業の概要 町道第 1248 号線、町道第 688 号線の道路改良工事に伴う、測量調査を業務委託した。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 専門的な知識が必要なため、業者委託を行ったもの。</p>	
	当初予算額		2,722 千円
	補正予算額		△246 千円
	決算額		2,466 千円
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>			
102	町道管理業務委託料	<p>(1) 事業の概要 NT 地区及び亀井・今宿の主要町道施設の維持・管理業務を実施。内容は路肩の清掃、除草、枝の伐採等</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 NT 地区及び亀井・今宿の主要町道の街路樹及び除草を行い、良好な道路環境の維持により歩行者等の交通の安全が図れた。</p>	
	当初予算額		13,225 千円
	補正予算額		△566 千円 △993 千円 (流用)
	決算額		11,653 千円
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>			
103	町道維持補修業務委託料	<p>(1) 事業の概要 町内全域を対象とする道路維持補修業務の委託料である。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 緊急対応の補修業務等が当初見込みを上回ったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 道路上における危険箇所の早期補修等により、交通事故等の防止に努めた。</p>	
	当初予算額		4,162 千円
	補正予算額		205 千円 (流用)
	決算額		4,367 千円
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>			
104 新	町道修繕工事 防災・安全交付金 町道第 1323 号線舗装修繕工事	<p>(1) 事業の概要 町道第 1323 号線道路改良工事を実施し、通学児童の交通事故防止と本町の道路交通体系の充実を図る。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 他事業（亀甲橋通学路対策工事）が当初見込みより大幅に上回ったため、やむを得ず流用、補正を行った。そのため、事業規模を縮小して事業を実施した。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 防災・安全交付金を活用して補修工事ができた。</p>	
	当初予算額		10,500 千円
	補正予算額		△5,262 千円 △3,855 千円 (流用)
	決算額		1,383 千円
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>			
105	町道修繕工事 交通安全対策工事	<p>(1) 事業の概要 町道第 111 号線を中心に外側線、路面表示等を実施。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 外側線や停止線の書き直し等を行うことにより町道での交通事故の防止・減少を図れる。</p>	
	当初予算額		4,250 千円
	補正予算額		0 千円
	決算額		4,234 千円
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>			

106	町道修繕工事 バリアフリー工事		<p>(1) 事業の概要 NT 地区における道路施設内の歩道への樹木根の貼り出しによる路面の凸凹の解消工事を実施した。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 路面補修により町道の利便性と安全性の向上が図られた。しかし、舗装路面の補修は年々増加しており、修繕費不足は否めない現状となっている。また、歩道の各所に街路樹などの根がはびこり舗装を壊しており、スポット的な修繕には限界がある。</p>
	当初予算額	1,000 千円	
	補正予算額	△187 千円 (流用)	
	決算額	813 千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野			
107	町道修繕工事 町内全域町道舗装修繕工事		<p>(1) 事業の概要 町内全域を対象とする舗装修繕工事を実施した。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 補修箇所が当初の見込みを上回ったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 年間単価契約業者へ指示書により指示するため、緊急性の高い補修に対応でき、交通の安全が図れる。</p>
	当初予算額	3,000 千円	
	補正予算額	980 千円 (流用)	
	決算額	3,980 千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野			
108	亀甲橋通学路対策工事		<p>(1) 事業の概要 町道第 2765 号線・亀甲橋に新たに歩道を設置、また、車道部分の拡幅も行った。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 物価変動、工種追加等により当初見込みより大幅に上回ったため、やむを得ず流用を行った。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 防災・安全交付金を活用して事業を行った。また、当初は年度内に完了する予定であったが、工法変更の必要が生じたため、次年度への繰越を行い、結果として 6 月に事業が完了し、児童を含むの利用者の通行時の安全に寄与することができた。</p>
	当初予算額	85,700 千円	
	補正予算額	22,231 千円 (流用)	
	決算額	62,820 千円 45,111 千円 (H27 へ繰越)	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野			
109	橋りょう整備工事負担金		<p>(1) 事業の概要 都市計画道路入西・赤沼線橋梁工事負担金については、坂戸市が事業主体となり鳩山町は、一般単独費と起債経費の 1/2 を負担している。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 都市計画道路入西赤沼線は、県道ときがわ坂戸線の渋滞緩和と坂戸市との交通円滑化を図ることを目的とし、平成 26 年 3 月に開通した。これにより坂戸西スマート IC との相乗効果により町の交通体系が充実した。</p>
	当初予算額	8,633 千円	
	補正予算額	千円	
	決算額	8,413 千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野			
110	熊石橋耐震補強設計業務委託料		<p>(1) 事業の概要 町の基幹道路である町道第 66 号線・熊石橋の耐震補強を行うべく、設計業務委託を行った。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 照査により耐震補強を行う必要が無いとの結果が出たため、減額の変更契約を行った。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 防災・安全交付金を活用して事業を行った。</p>
	当初予算額	3,200 千円	
	補正予算額	△733 千円 △1,200 千円 (流用)	
	決算額	1,227 千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野			

111 新	亀甲橋耐震補強工事		(1) 事業の概要 亀甲橋通学路対策工事の実施に併せて亀甲橋の耐震補強工事を実施した。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 前年に実施した耐震補強設計の成果が年度末に上がり、当初見込みを大幅に下回る結果となった。 (3) 成果及び評価並びに改善点 防災・安全交付金を活用して事業を行った。
	当初予算額	11,000 千円	
	補正予算額	△666 千円 △9,480 千円	
	決算額	854 千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野			
112	準用河川堤防等除草業務委託料		(1) 事業の概要 準用河川の堤防等の除草業務を実施 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 堤防等の適正管理の除草を実施。これにより良好な河川環境の維持が図れた。
	当初予算額	2,461 千円	
	補正予算額	0 千円	
	決算額	2,368 千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野			

項 3 河川費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
113	準用河川堤防等除草業務委託料		(1) 事業の概要 準用河川の堤防等の除草業務を実施 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 堤防等の適正管理の除草を実施。これにより良好な河川環境の維持が図れた。
	当初予算額	1,921 千円	
	補正予算額	266 千円 (流用)	
	決算額	2,097 千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野			

項 4 都市計画費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
114	耐震改修促進事業費補助金		(1) 事業の概要 鳩山町耐震改修促進計画に基づき、原則、昭和 56 年 5 月 31 日以前に建てられた旧耐震基準が適用されている建築物を対象とし、診断 (上限 5 万円) 及び診断結果に基づき改修工事 (上限 20 万円) を実施された方に補助金を交付する。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 補助対象建築物が建築後 30 年以上経過しており、耐震改修よりも建て替え等に大きく需要がシフトしていることが大きな要因の一つと考えられる。 (3) 成果及び評価並びに改善点 事業開始当初より実績数が少なく、年々実績数が減少し、本年度実績は昨年度に引き続き 0 件となってしまったことから、事業廃止の検討を行う必要がある。
	当初予算額	500 千円	
	補正予算額	△500 千円	
	決算額	0 千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野			
115	今宿東土地区画整理事業特別会計繰出金		(1) 事業の概要 既成市街地の再編と良好な住宅地の整備を目的として、今宿東土地区画整理事業を推進しているが、その財源として一般会計から繰出しを実施し
	当初予算額	82,609 千円	

	<table border="1"> <tr> <td>補正予算額</td> <td>△29,061千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>53,548千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>	補正予算額	△29,061千円	決算額	53,548千円	<p>ている。</p> <p>(2)当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 スーパー建設予定地内の保留地を町有地として貸し付けるために町が買上げる事となった結果、保留地処分金として収入を見込んだ分減額したため。</p> <p>(3)成果及び評価並びに改善点 未整備区域内の道路、建築物移転補償を実施することができ、事業の進捗が図られた。</p>		
補正予算額	△29,061千円							
決算額	53,548千円							
116	<p>毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>145,418千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>145,418千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野</p>	当初予算額	145,418千円	補正予算額	0千円	決算額	145,418千円	<p>(1)事業の概要 市街化区域を中心に下水道を整備することにより、快適で衛生的な市街地の整備を目的としている。</p> <p>(2)当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 乖離なし</p> <p>(3)成果及び評価並びに改善点 平成26年度から5か年計画(H26~30年度)で県道ときがわ坂戸線沿線の鳩山第1処理分区(54.9ha)の下水道整備工事が開始され、当町の市街化区域内における公共下水道の未整備地区の都市環境の改善が図られている。</p>
当初予算額	145,418千円							
補正予算額	0千円							
決算額	145,418千円							
117	<p>今宿地区内都市公園等清掃業務委託料</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>3,402千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>△81千円 (流用)</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,261千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野</p>	当初予算額	3,402千円	補正予算額	△81千円 (流用)	決算額	3,261千円	<p>(1)事業の概要 今宿地区内都市公園及び緑地内の清掃及び除草作業を行う。</p> <p>(2)当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 大きな乖離なし</p> <p>(3)成果及び評価並びに改善点 公園内の適正な管理に努めることにより、良好な公園環境が保たれている。</p>
当初予算額	3,402千円							
補正予算額	△81千円 (流用)							
決算額	3,261千円							
118	<p>おしゃもじ山公園管理業務委託料</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>1,156千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>28千円 (流用)</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,184千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野</p>	当初予算額	1,156千円	補正予算額	28千円 (流用)	決算額	1,184千円	<p>(1)事業の概要 おしゃもじ山公園区域内の除草作業及び樹木剪定・伐採を行う。</p> <p>(2)当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 大きな乖離なし</p> <p>(3)成果及び評価並びに改善点 公園内の適正な管理に努めることにより、良好な公園環境が保たれている。</p>
当初予算額	1,156千円							
補正予算額	28千円 (流用)							
決算額	1,184千円							
119	<p>ニュータウン内公園・緑地管理業務委託料</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>21,321千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>105千円 (流用)</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>21,426千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野</p>	当初予算額	21,321千円	補正予算額	105千円 (流用)	決算額	21,426千円	<p>(1)事業の概要 ニュータウン内都市公園及び緑地の除草及び樹木剪定・伐採を行う。</p> <p>(2)当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 防犯対策(公園周辺からの可視性の確保)に伴う樹木の剪定・伐採の緊急対応を実施したため。</p> <p>(3)成果及び評価並びに改善点 公園及び緑地の維持管理に努めているが、ここ数年気象災害による樹木についての苦情が多く寄せられている。</p>
当初予算額	21,321千円							
補正予算額	105千円 (流用)							
決算額	21,426千円							
120	<p>都市公園遊具点検業務</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>631千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>△133千円 (流用)</td> </tr> </table>	当初予算額	631千円	補正予算額	△133千円 (流用)	<p>(1)事業の概要 遊具が設置されている都市公園25箇所を対象に、遊具の基準点検及び劣化点検を実施した。</p> <p>(2)当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p>		
当初予算額	631千円							
補正予算額	△133千円 (流用)							

	<table border="1"> <tr> <td>決 算 額</td> <td>497 千円</td> </tr> </table>	決 算 額	497 千円	<p>入札による減額</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 公園整備から数十年が経過している NT 地区及び今宿特定区画整理地区の公園遊具の劣化状況が把握できた。今後は、点検結果に基づき、計画的な遊具の維持管理に努める。</p>				
決 算 額	497 千円							
121	<p>ジャンボ公園トイレ設置工事 実施設計業務 (地域の元気臨時交付金事業)</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>2,397 千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>△485 千円</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>1,912 千円</td> </tr> </table> <p>①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野</p>	当初予算額	2,397 千円	補正予算額	△485 千円	決 算 額	1,912 千円	<p>(1) 事業の概要 「鳩山町障がい者福祉計画」及び「第 5 期 鳩山町高齢者福祉総合計画」に基づく公園トイレ整備事業。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札による減額</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 鳩山ニュータン地区の中心にあるジャンボ公園に多目的用トイレを整備したことにより、障がい者の方や高齢者の方が安心して外出や散歩ができる生活環境の整備が図られた。</p>
当初予算額	2,397 千円							
補正予算額	△485 千円							
決 算 額	1,912 千円							
122	<p>ジャンボ公園トイレ設置工事 (地域の元気臨時交付金事業)</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>11,947 千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>△175 千円</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>11,043 千円</td> </tr> </table> <p>①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野</p>	当初予算額	11,947 千円	補正予算額	△175 千円	決 算 額	11,043 千円	<p>(1) 事業の概要 「鳩山町障がい者福祉計画」及び「第 5 期 鳩山町高齢者福祉総合計画」に基づく公園トイレ整備事業。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 電気供給約款に基づく電気設備工の変更等による減額</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 鳩山ニュータン地区の中心にあるジャンボ公園に多目的用トイレを整備したことにより、障がい者の方や高齢者の方が安心して外出や散歩ができる生活環境の整備が図られた。</p>
当初予算額	11,947 千円							
補正予算額	△175 千円							
決 算 額	11,043 千円							

■款 9 消防費

項 1 消防費

No.	事業	事業の概要及び成果	
123	西入間広域消防組合負担金	<p>(1) 事業の概要 毛呂山町・越生町・鳩山町の3町により構成組織される、西入間広域消防組合の常備消防費及び非常備消防費の負担金</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 99.3% 不用額 1,842,919 円は、非常備消防費清算による戻入</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 消防・救急業務を西入間広域消防組合で共同処理することにより、業務の効率化と経費削減が図られている。</p>	
	当初予算額		284,064 千円
	補正予算額		△560 千円
	決算額		281,661 千円
	<p>①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒</p>		
124	自主防災組織育成事業補助金	<p>(1) 事業の概要 災害発生時における初期の防災活動を担う自主防災組織活動の支援、育成を図るため活動費及び資機材等の購入費の一部を助成する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 31.1% 自主防災活動の実施や資機材等を購入する団体が当初の見込みより少なかったことによる。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 当該補助制度は、平成 25 年度から開始した事業であるが、平成 26 年度は大橋及び鳩山ニュータウン地区において、自主防災訓練が行われ、訓練実施のための経費の一部を助成した。しかし、前年度実績と比較すると、補助金交付件数も 1 件減少してしまったため、今後も区長・自治会長会議やコミュニティ推進協議会等で周知を図り、地域における自主防災活動の推進を図りたい。</p>	
	当初予算額		100 千円
	補正予算額		0 千円
	決算額		31 千円
	<p>①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒暮らし</p>		

■款 10 教育費

項 1 教育総務費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
125	鳩山町立小中学校 35 人学級支援事業（賃金）	<p>(1) 事業の概要 小中学校における 35 人学級編制実現のため、町費任用の臨時的任用講師 4 名を配置（年間小学校 210 日、中学校 240 日勤務、週 5 日、1 日あたり 7 時間 45 分勤務。中学校のみ時間外勤務 10 時間/月）</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 99.9%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 全学年において 1 クラス 35 人以下の学級編制できた。その結果、きめ細やかな指導が可能となり、学力向上とともに、生徒指導上でも大きな成果が表れた。今後も継続していきたい。</p>	
	当初予算額		14,502 千円
	補正予算額		△732 千円
	決算額		13,769 千円
	①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野		
126	小学校・幼稚園学習支援事業（賃金）	<p>(1) 事業の概要 きめ細やかな学習ができるように、幼稚園 1 名、小学校 4 名の町費による臨時的任用講師を配置（年間 180 日 2 勤務、週 5 日、1 日あたり 6 時間勤務）</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 講師を配置することで、少人数指導や教員 2 名による指導が可能となり、個に応じたきめ細やかな対応が基礎的・基本的内容の徹底を図ることができた。今後も継続していきたい。</p>	
	当初予算額		7,668 千円
	補正予算額		356 千円
	決算額		8,024 千円
	①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野		
127	さわやか相談員（賃金）	<p>(1) 事業の概要 鳩山中学校内にあるさわやか相談室内に相談員 1 名を配置（年間 235 日、週 5 日、1 日 5 時間勤務）</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 不登校生徒や相談室登校の生徒、その保護者に対する専門的な立場での相談活動で、不登校生徒の減少や相談室登校生徒を教室復帰させた。今後も継続していきたい。</p>	
	当初予算額		1,645 千円
	補正予算額		△30 千円
	決算額		1,610 千円
	①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野		
128	小学校費英語講師（賃金）	<p>(1) 事業の概要 小学校に英語講師 2 名を配置（勤務時間は最大年間 730 時間）</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 担任の専門性不足を専門的な立場で補助し、担任と協力して児童の指導にあたり、英語の楽しさを実感させるとともに、英語好きな児童を多く育てることができた。今後も継続していきたい。</p>	
	当初予算額		1,095 千円
	補正予算額		△50 千円
	決算額		1,001 千円
	①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野		

129	総合的な学習事業補助金		<p>(1) 事業の概要 町内小中学校の児童・生徒の積極的な体験活動の推進や個々の活動を重視した調べ学習、また、国際交流活動など活動しやすい環境づくりのための1校あたり70,000円の補助。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率100%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 亀井小:農業体験、地域ふれあい活動、国際理解教育、昔を学ぶ会など 今宿小:探検・発見・鳩山町、大豆栽培、英語活動、みそづくりなど 鳩山小:鳩山町を有名にしよう、大豆博士になろう、お米博士になろう、ワールドリサーチ、職業調べなど 鳩山中:基礎学習(自然・環境)、進路学習(職場体験)、国際交流、自国理解、進路学習、表現活動など 今後も補助を継続していきたい。</p>
	当初予算額	280千円	
	補正予算額	0千円	
	決算額	280千円	
<p>①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			
130	学校応援団事業補助金		<p>(1) 事業の概要 地域のボランティアや有識者に学校の協力者になってもらい、防犯活動や学校の環境整備、授業の補助等に参加してもらうための補助。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率100%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 各学校において、登下校時の見守り活動や学校の花壇や校庭の除草作業などの環境整備活動、体験授業の際の講師等の分野で地域との協力が図れ、家庭・地域全体で学校気養育を支援する体制が整えられている。 今後も継続していきたい。</p>
	当初予算額	320千円	
	補正予算額	0千円	
	決算額	320千円	
<p>①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			
131 新	社会科副読本「はとやま」印刷製本業務委託料		<p>(1) 事業の概要 小学校社会科副読本「はとやま」500部作成。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率100% B5サイズからA4サイズへの拡大作業が当初見込みの原稿の全部見直しで拡大等の対応で済んだため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 従来の社会科副読本のサイズをB5からA4に拡大するとともに、地図等を手書きから地図データを活用したものに変更することで、より見やすくなり、児童が郷土を楽しく理解できる副読本を作成することができた。</p>
	当初予算額	1,922千円	
	補正予算額	△1,101千円	
	決算額	821千円	
<p>①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>			

項2 小学校費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
132	教育用パソコン借上料(小学校3校分)	
	当初予算額	5,693千円
	補正予算額	△378千円
	決算額	5,314千円
<p>①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒</p>		<p>(1) 事業の概要 町内の小学校にあるパソコン教室内における機器及び学習ソフト類の貸借に係る経費</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率100%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 各小学校で生徒がパソコン類に触れる機会や調べ学習、パソコンを用いた学習の際に活用されている。 今後も継続していきたい。</p>

133	亀井小学校通学バス運行経費		<p>(1) 事業の概要 亀井小学校の児童の下校時における防犯と安全確保のために通学バスを運行し、希望者を地域の拠点まで送る。平成26年度はバス利用者49人、運行日数133日、391便、利用児童数延べ5,923人、走行距離5,807^キ。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 学校行事の関係で当初見込んだ運行日の減少、修繕料及び代替車両の賃借料等の執行が見込みを下回ったため。 執行率85.6%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 1年間、無事故で運行できた。学校及び保護者から好評である。 今後も継続していきたい。</p>
	当初予算額	1,135千円	
	補正予算額	△176千円	
	決算額	821千円	
①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒			
134	亀井小学校校舎大規模改造工事設計業務委託料		<p>(1) 事業の概要 昭和57年度建築の校舎を大規模改造するための工事の実設計業務。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札による。執行率68.3%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 適正な設計額を算出したことにより、起工から入札までの事務がスムーズに行われ、かつ、予算に対し低価格で請負契約ができた。</p>
	当初予算額	0千円	
	繰越予算額	7,431千円	
	決算額	5,076千円	
①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒			
135	亀井小学校校舎大規模改造工事監理業務委託料		<p>(1) 事業の概要 昭和57年度建築の校舎を大規模改造するための工事監理業務。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札による。執行率90.6%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 亀井小学校校舎の大規模改造工事が設計書どおり行われた。</p>
	当初予算額	0千円	
	繰越予算額	3,219千円	
	決算額	2,916千円	
①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒			
136	今宿小学校メタセコイヤ伐採業務委託料		<p>(1) 事業の概要 今宿小学校校庭のメタセコイヤ4本の伐採並びに運搬処分</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率=96.0%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 メタセコイヤが大きく成長し、倒木の危険と落葉の処理について近隣住民から苦情が寄せられていたため、伐採したことで諸問題が解決した。</p>
	当初予算額	450千円	
	補正予算額	0千円	
	決算額	432千円	
①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒			
137	亀井小学校高架水槽バルブ等交換工事		<p>(1) 事業の概要 高架水槽に至る給水主管バルブ並びに揚水管・給水主管の交換設置</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率100.0%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 高架水槽への給水が問題なく行われるようになった。</p>
	当初予算額	0千円	
	補正予算額	476千円	
	決算額	476千円	
①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒			
138	亀井小学校掲示板設置工事		<p>(1) 事業の概要 職員室廊下壁面に木枠の掲示板(W3320×H800×D40)を1枚設置。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率100.0%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 職員室前の掲示板がなく、発表展示や啓発活動に支障があったが、掲示板設置により、学校行事の運営がやりやすくなった。</p>
	当初予算額	0千円	
	補正予算額	210千円	
	決算額	210千円	
①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒			

139	亀井小学校浄化槽蓋交換工事		<p>(1) 事業の概要 2箇所の既存浄化槽の蓋の劣化がひどく蓋 27 枚を交換設置。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100.0%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 浄化槽への児童転落の危険がなくなった。</p>
	当初予算額	0 千円	
	補正予算額	226 千円	
	決算額	226 千円	
新	<p>①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒</p>		
140	亀井小学校校舎大規模改造工事		<p>(1) 事業の概要 昭和 57 年度建築の校舎を大規模改造するための工事</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札による。執行率 96.8%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 国庫補助金を活用したことにより、町の費用負担分が低く抑えられた。また、学校施設の大規模な改修を図ることができた。</p>
	当初予算額	0 千円	
	繰越予算額	140,000 千円	
	決算額	135,540 千円	
新	<p>①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒</p>		
141	今宿小学校校長室エアコン交換工事		<p>(1) 事業の概要 校長室エアコンが交渉したための交換工事。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 省エネタイプのエアコンを設置することで、電気量削減の効果があつた。</p>
	当初予算額	190 千円	
	補正予算額	0 千円	
	決算額	182 千円	
新	<p>①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒</p>		
142	鳩山小学校プール用下水メーター設置工事		<p>(1) 事業の概要 プール排水用のメーターがなかったため新設。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100.0%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 下水道料金算定の際にメーター数値分を減額できた。</p>
	当初予算額	354 千円	
	補正予算額	△121 千円	
	決算額	233 千円	
新	<p>①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒</p>		
143	鳩山小学校屋外時計交換工事		<p>(1) 事業の概要 校舎グラウンド側に設置の屋外時計が故障していたため、時間合せ不要の電波時計を設置。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100.0%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 屋外活動時に時間の把握が容易にできるようになった</p>
	当初予算額	0 千円	
	補正予算額	125 千円	
	決算額	125 千円	
新	<p>①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒</p>		
144	電気使用量デマンド監視装置借上料		<p>(1) 事業の概要 小学校 3 校に学校の電気使用量を職員室でリアルタイムに確認できるデマンド監視装置の賃貸借契約を関東電気保安協会と新たに契約した。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 キャンペーン期間中で 3 か月間使用料が免除となったため。 執行率 99.4%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 各小学校で空調機の設置が行われるなど、電気使用量の増加が見込まれるため、デマンド監視装置を設置し、光熱水費の適正管理が行えこととなった。</p>
	当初予算額	230 千円	
	補正予算額	△57 千円	
	決算額	173 千円	
新	<p>①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒</p>		

項3 中学校費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
145	ボランティア相談員報償	<p>(1) 事業の概要 鳩山中にある「さわやか相談室」に生徒とのふれあいをとおしての相談・援助や地域の情報収集をするボランティア相談員2名を配置。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100.0%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 さわやか相談員が相談室を空けて家庭や小学校訪問をすることを可能とした。さわやか相談員が不在の際には、相談室登校生徒や保護者からの電話に対応し、円滑な相談室運営を可能とした。</p>	
	当初予算額		1,299 千円
	補正予算額		△150 千円
	決算額		1,062 千円
	①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野		
146	教務・教育用パソコン借上料	<p>(1) 事業の概要 校務・教職員用のパソコン等機器及びパソコン教室内の機器類に係る賃借料 ・校務用 PC・サーバー1台、デスクトップ PC 6台、プリンター3台ほか ・教育用 PC・サーバー1台、教師用 PC1台、生徒用 PC35台、液晶プロジェクター4台、プリンター3台、デジタルカメラ10台、教材提示装置3台、無停電電源装置ほか</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札による。執行率 100.0%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 教育用 PC については生徒1人1台の状況にあるが、教職員用の PC の配置はまだ1人1台の状況になっていないため、引き続き努力していく必要がある。</p>	
	当初予算額		5,329 千円
	補正予算額		△204 千円
	決算額		5,125 千円
	①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒		
147	電気・機械設備改修工事設計業務委託料	<p>(1) 事業の概要 既設キュービクル及び浄化槽の老朽化に伴う改修工事の実設計業務。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札による。執行率 100.0%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 適正な設計額を算出したことにより、起工から入札までの事務がスムーズ行われ、かつ、予算に対し低価格で請負契約ができた。</p>	
	当初予算額		2,376 千円
	補正予算額		△1,101 千円
	決算額		1,275 千円
	①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒		
148	電気・機械設備改修工事監理業務委託料	<p>(1) 事業の概要 既設キュービクル及び浄化槽の老朽化に伴う改修工事の監理業務。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札による。執行率 100.0%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 既設キュービクル及び浄化槽の老朽化に伴う改修工事が設計書どおり行われた。</p>	
	当初予算額		880 千円
	補正予算額		△16 千円
	決算額		864 千円
	①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒		
149	電気・機械設備改修工事	<p>(1) 事業の概要 既設キュービクル及び浄化槽の老朽化に伴う改修工事</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 入札による。執行率 100.0%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 「地域の元気臨時交付金」を活用したことにより、町の費用負担分が低く抑えられた。また、学校設備の大規模な改修を図ることができた。</p>	
	当初予算額		60,000 千円
	補正予算額		△6 千円
	決算額		59,994 千円
	①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒		

150 新	英会話指導業務委託料		(1) 事業の概要 ALT（外国人指導教諭）を中学校並びに小学校を対象に1人配置。勤務内容は1日5時間、年間最大995時間。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100.0% (3) 成果及び評価並びに改善点 ALTが小中学校で指導に当たるため、中学校入学後の英語の授業にも抵抗なく馴染んでいける。今後も継続していきたい。
	当初予算額	3,916千円	
	補正予算額	0千円	
	決算額	3,916千円	
①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野			
151 新	学力検査業務委託料		(1) 事業の概要 中学1～2年生の学力テスト1回分、3年生の学力テスト2回分の公費負担 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100.0% (3) 成果及び評価並びに改善点 1～2年生の学力検査の結果は学習の理解度の判定資料に、3年生の結果は高校受験の参考資料として活用している。今後も継続していきたい。
	当初予算額	618千円	
	補正予算額	△32千円	
	決算額	586千円	
①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野			

項4 幼稚園費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
152	子育て相談室補助員（賃金）		(1) 事業の概要 毎週土曜日、地域の乳幼児と保護者に園庭・遊戯室を開放し、遊び場等の提供と親子の交流を図る。その際の遊びの指導及び補助・子育ての相談を受ける。開放時間9：30～12：30（勤務時間9：00～13：00） (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100 % (3) 成果及び評価並びに改善点 H26年度は39回実施 572人の参加。 幼稚園の園庭や遊戯室で伸び伸びと遊んだり、職員と子育てに関すること等を話しながら活動進めることで、保護者同士の仲間づくりと子育て情報の提供ができた。
	当初予算額	356千円	
	補正予算額	△34千円	
	決算額	322千円	
①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野			
153	預かり保育補助員（賃金）		(1) 事業の概要 家庭の都合により、幼稚園保育時間終了後に、保育を要する園児を預かる。1時間200円、おやつ教材費1回50円 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 99.7% (3) 成果及び評価並びに改善点 197日、利用延べ人数837人 預かり保育料304,400円 1人当たりの平均利用回数 18.6回 保護者にとって安心して子どもを預けられる場として好評である。今後も継続していきたい。
	当初予算額	690千円	
	補正予算額	△31千円	
	決算額	657千円	
①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野			
154	幼稚園就園奨励費補助金		(1) 事業の概要 町内に住む、未就園児の幼稚園就園奨励と保育料の保護者負担軽減のため、園児と生計を一にしている父母等の町民税課税額に応じて補助金を交付。
	当初予算額	4,532千円	
	補正予算額	△450千円	
	決算額	4,017千円	

①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒人づくりの分野	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 98.4%
	(3) 成果及び評価並びに改善点 私立幼稚園 12 園に在園する 39 人対し、3,973,100 円を交付。事務費補助として 43,800 円を私立幼稚園に交付。保護者の負担軽減に寄与している。

項 5 生涯教育費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果																																								
155	親学講座実施事業経費	(1) 事業の概要 「親や地域の力で子どものよさを更に伸ばそう 子育ての町鳩山を創ろう」をテーマに、鳩山町PTA連絡協議会をはじめとする町内の団体や組織で構成された「鳩山町親学講座実行委員会」主催による講演会を開催した。平成 22 年度からの取組みで、5 年目の 26 年度は 10 月 25 日(日)、鳩山町文化会館を会場に俳優、国連開発計画親善大使、紺野美沙子氏を講師に、「今、私たちにできること ～女優業のこと、家庭のこと、そして親善大使のこと」と題して講演会を開催した。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 親学講座実行委員会での協議結果を踏まえ、講師派遣業務委託料など契約額に基づき予算執行した。 <div style="text-align: right;">(単位：千円)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 10%;">当初予算</th> <th style="width: 10%;">補正</th> <th style="width: 10%;">流用</th> <th style="width: 10%;">決算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費(講師等謝礼)</td> <td style="text-align: right;">37</td> <td style="text-align: right;">△12</td> <td></td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td>需用費(消耗品費)</td> <td style="text-align: right;">6</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>同(食糧費)</td> <td style="text-align: right;">4</td> <td style="text-align: right;">△1</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>同(印刷製本費)</td> <td style="text-align: right;">119</td> <td style="text-align: right;">△13</td> <td></td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td>委託料(舞台装置操作業務)</td> <td style="text-align: right;">106</td> <td style="text-align: right;">△3</td> <td></td> <td style="text-align: right;">103</td> </tr> <tr> <td>同(講師派遣業務)</td> <td style="text-align: right;">600</td> <td style="text-align: right;">△24</td> <td></td> <td style="text-align: right;">575</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">872</td> <td style="text-align: right;">△53</td> <td></td> <td style="text-align: right;">815</td> </tr> </tbody> </table> (3) 成果及び評価並びに改善点 「席が埋まらなかったのがもったいなかった、もっと子育て中のお母様たちが参加できると良いと思った。」、「恵まれている日本の子どもたちに、紺野さんのお話をぜひ聞かせてほしいと思いました。また、若いお母さんにもっとたくさん聞いてほしかったと思います。」、「子どもに本気を見せる事の大切さが分かりました。」など参加者の感想や意見があった。参加者は 279 人で、充実した講演会であった。 また、平成 26 年度の親学講座講演会の予算は、国や県の補助金制度がなく、町単独予算を活用して実施しました。本事業の主たる対象者である幼児や児童生徒をもつ保護者の参加数やその割合は低迷が続いています。費用対効果を考慮すると同様の形での講演会を継続することは難しい状況です。 子どもたちの健全育成のため、各小・中学校 PTA で取組まれている。家庭教育学級の年間事業の中に「親学講座」の学習活動を位置づけることにし、事業の見直しを行いました。	項目	当初予算	補正	流用	決算	報償費(講師等謝礼)	37	△12		24	需用費(消耗品費)	6			5	同(食糧費)	4	△1		2	同(印刷製本費)	119	△13		106	委託料(舞台装置操作業務)	106	△3		103	同(講師派遣業務)	600	△24		575	合計	872	△53		815
	項目		当初予算	補正	流用	決算																																				
	報償費(講師等謝礼)		37	△12		24																																				
	需用費(消耗品費)		6			5																																				
同(食糧費)	4	△1		2																																						
同(印刷製本費)	119	△13		106																																						
委託料(舞台装置操作業務)	106	△3		103																																						
同(講師派遣業務)	600	△24		575																																						
合計	872	△53		815																																						
	①所管課⇒生涯学習課 ②総合計画⇒人づくりの分野																																									
	当初予算額 872 千円																																									
	補正予算額 △53 千円 決算額 815 千円																																									
156	公民館パソコン教室開催経費	(1) 事業の概要 中央公民館 3 階、第一研修室の、ノートパソコン 10 台を活用して、初心者向きのパソコン教室を開催した。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 パソコン教室への要望が強かったため、公民館主催事業の整理を行い、経費を捻出したため。																																								
	当初予算額 70 千円																																									
	補正予算額 112 千円																																									
	決算額 182 千円																																									

	<p>①所管課⇒生涯学習課 ②総合計画⇒暮らし</p>	<p>(3) 成果及び評価並びに改善点 インターネット環境に接続できるようになり、パソコン教室が盛んになった。その結果、受講生にも好評であるとともに、パソコン相談会もインターネットに関する質問を中心に、盛況を博するようになり、利用者も大幅に増加した。</p>						
157	<p>図書館図書資料費</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>5,800千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>5,799千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒生涯学習課 ②総合計画⇒</p>	当初予算額	5,800千円	補正予算額	0千円	決算額	5,799千円	<p>(1) 事業の概要 図書資料などを購入し整理・保存して町民等に提供することにより、町民の教育と文化の発展に寄与する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 99.9%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 町民の生涯学習と文化発展のため、図書館における選定図書並びに利用者からのリクエスト図書として、一般書、児童書、絵本などの資料の購入を図ることができ、図書館施設における図書資料の充実が図れた。今後も図書館の利用者や図書館協議会の意見を踏まえ、図書資料の計画的な購入など充実を図っていきたい。</p>
当初予算額	5,800千円							
補正予算額	0千円							
決算額	5,799千円							
158	<p>鳩山町埋蔵文化財保存活用施設改修経費（監理・工事）</p> <p>新</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>51,000千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>△1,580千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>49,388千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒生涯学習課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	当初予算額	51,000千円	補正予算額	△1,580千円	決算額	49,388千円	<p>(1) 事業の概要 国庫補助事業として、旧鳩山町第一学校給食センターを大規模改修し、仮称鳩山町埋蔵文化財保存活用施設とするための改修工事（Ⅱ期）、改修工事監理業務を実施。 （工事概要） 建具改修工事 内装改修工事 塗装改修工事・その他工事 電気設備改修工事 機械設備改修工事 撤去工事 （経費内訳） 工事監理業務： 993,600円 改修工事：48,394,800円</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 工期内に無事Ⅱ期工事を終了。</p>
当初予算額	51,000千円							
補正予算額	△1,580千円							
決算額	49,388千円							
159	<p>南比企窯跡群国指定史跡化事業経費（調査・保存活用）</p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>4,201千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>108千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>4,309千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒生涯学習課 ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	当初予算額	4,201千円	補正予算額	108千円	決算額	4,309千円	<p>(1) 事業の概要 南比企窯跡群の調査と保存・活用のため、国庫補助を受けて過去の窯跡群出土品の再整理、南比企窯跡群学術評価委員会の運営、石田遺跡確認調査及び原状復帰業務、石田遺跡平面測量業務を実施。さらに、南比企窯跡群の周知を意図した鳩山町・国分寺市連携事業として、古代瓦作り体験・復元窯焼成実験・町外文化財めぐりを実施。また、町単独経費により、新沼窯跡出土遺物実測等整理業務等を実施。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 平成26年4月および10月に新採用の文化財専門職員2名が新たに配置されたことを受け、今後も南比企窯跡群の国指定史跡化に向け、学術評価委員の意見を尊重し、関係資料の整理や報告書作成など計画的な事業の遂行に努力していきたい。</p>
当初予算額	4,201千円							
補正予算額	108千円							
決算額	4,309千円							

項 6 生涯スポーツ費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
160	レクリエーション施設利用補助金	<p>(1) 事業の概要 当町には公共のプールがないことから、夏季における町民レクリエーション活動の場として、関係施設と契約を締結し、その利用料の一部補助を行うもの。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 レクリエーション施設利用補助券は、すべて配布したが、実際には施設を利用した町民の方が少なかったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 町民の健康の維持管理及び増進が図れた。今後もレクリエーション施設利用の際の補助制度を継続していきたい。</p>	
	当初予算額		553 千円
	補正予算額		△149 千円
	決算額		404 千円
<p>①所管課⇒生涯学習課 ②総合計画⇒</p>			
161	鳩山町体育協会補助金	<p>(1) 事業の概要 町内における各種スポーツ団体を統轄し、スポーツの普及発展に努め、町民の健康増進し、明るい町づくり寄与する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 町民体育祭をはじめ、駅伝大会及び正月マラソン大会への参加者が増加している。今後も各種事業を通して町民の健康増進と交流の機会を提供するため、体育協会関係者等の意見を踏まえ、継続して実施していきたい。</p>	
	当初予算額		1,715 千円
	補正予算額		0 千円
	決算額		1,715 千円
<p>①所管課⇒生涯学習課 ②総合計画⇒</p>			
162	鳩山町スポーツ少年団本部補助金	<p>(1) 事業の概要 スポーツを通じて、青少年の健全育成を目的とする。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 少子化が進むなか、スポーツを通じて仲間づくりや、学校ではできない一般人の指導により、規律や生活習慣など養うことができる。 今後も各種事業を通して子どもたちの健康増進と交流の機会を提供するため、スポーツ少年団関係者等の意見を踏まえ、継続して実施していきたい。</p>	
	当初予算額		886 千円
	補正予算額		0 千円
	決算額		886 千円
<p>①所管課⇒生涯学習課 ②総合計画⇒</p>			
163	鳩山町民体育館高圧気中開閉器交換工事	<p>(1) 事業の概要 高圧気中開閉器は、設置してから 25 年が経過し、当施設において漏電故障等が発生した場合、他の事業所等に影響を及ぼす恐れがある。これを未然に防ぐための交換工事。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 複数業者から見積徴収の結果、当初予算に執行残が生じたため減額補正。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 工事施工により安全に施設を利用することができる。</p>	
	新 当初予算額		972 千円
	補正予算額		△312 千円
	決算額		659 千円
<p>①所管課⇒生涯学習課 ②総合計画⇒</p>			
164	中央庭球場防砂ネット交換工事	<p>(1) 事業の概要 既存の防砂ネットが著しく劣化したため交換した工事。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 ほぼ当初の見込み通りでした。</p>	
	新 当初予算額		3,800 千円
	補正予算額		0 千円
	決算額		3,797 千円

①所管課⇒生涯学習課 ②総合計画⇒	(3) 成果及び評価並びに改善点 防砂ネットを交換したことにより、利用者が快適に利用できる環境となった。
----------------------	--

項7 給食センター費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
165 新	放射能測定経費	(1) 事業の概要 学校給食センター給食食材放射能測定業務。 ※午前中給食食材3品、午後給食1食分毎日測定、結果をホームページに掲載 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 臨時職員の賃金が当初見込額より少なくて済んだことなどによる。 (3) 成果及び評価並びに改善点 給食センターで放射能測定検査を実施し、測定結果を公表したことにより、児童生徒の健康への安心・安全を確保し、保護者の給食への信頼感を高めることができた。	
	当初予算額		2,159千円
	補正予算額		△345千円
	決算額		1,589千円
	①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒		
166 新	学校給食センター改築工事基本設計業務委託料	(1) 事業の概要 新学校給食センター建設に向けての基本設計業務。 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 100.0% (3) 成果及び評価並びに改善点 学校給食センターの設計は専門的な技術が要求されることから「指名型プロポーザル方式」を採用し、指名業者より技術提案を求めた。高い技術力や経験をもった設計業者を選定することができた。	
	当初予算額		4,200千円
	補正予算額		△636千円
	決算額		3,564千円
	①所管課⇒教育総務課 ②総合計画⇒		

資料 1 - (2) 新規事業・主要事業の実施概要（特別会計・企業会計）

①国民健康保険特別会計

■款 8 保健事業費

項 1 特定健康診査等事業費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	特定健康診査等業務委託料	<p>(1) 事業の概要 国民健康保険被保険者のうち 40 歳から 74 歳を対象とし、保健センターが指定した受診日に受ける「集団検診」と被保険者が指定の医療機関にて受ける「個別健診」の受診費用の補助を行っている。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 90.2%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 補助事業より受診勧奨等を実施したが、前年同時期より減少した。受診率 31.9%（前年度 34.5%） 当面の目標である受診率の向上により、生活習慣病等の重症化の抑制に努めていく。</p>	
	当初予算額		11,544 千円
	補正予算額		△2,895 千円
	決算額		7,804 千円
	①所管課⇒町民課 ②総合計画⇒暮らしの分野		
2	国保保健指導事業委託料	<p>(1) 事業の概要 国民健康保険被保険者のうち 40 歳から 74 歳を対象とし、生活習慣病予防と生活習慣の改善、未受診者の受診勧奨と 1 次予防対策を目的として保健指導等を 10/10 の補助事業として実施。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率 89.7%である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 法定の特定保健指導に該当になる前の段階の被保険者に、1 次予防事業を実施することにより、より早期の生活習慣の改善を図ることができた。 医療費分析を進め、生活習慣病等の重症化予防対策を行い、医療費の抑制に努めていく。</p>	
	当初予算額		3,400 千円
	補正予算額		595 千円
	決算額		3,583 千円
	①所管課⇒町民課 ②総合計画⇒暮らしの分野		

②土地区画整理事業特別会計

■款1 事業費

項1 今宿東事業費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1 繰	下水管布設工事（繰越明許費含む）	(1) 事業の概要 区画整理地内の道路に汚水管を敷設する。 区 6-14 号線ほか(汚水)Φ200mm L=190.52m (雨水)Φ400mm L=30.97m マンホール6箇所 取付管5箇所 樹3箇所 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 3箇所をまとめて発注したことにより経費が削減できたため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 未整備区域内の道路工事を補助採択率の高い事業として実施することができた。	
	当初予算額		12,082 千円
	繰越予算額		△11,704 千円
	繰越予算額		12,804 千円
	決算額		8,413 千円
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野		
2 繰	宅地整地工事（繰越明許費含む）	(1) 事業の概要 区画整理地内の宅地整地工事（第5街区7画地ほか） (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 (3) 成果及び評価並びに改善点 第5街区は、5画地から27画地宅地整地工事は完了。	
	当初予算額		3,898 千円
	繰越予算額		51,797 千円
	決算額		42,912 千円
			①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野
3 繰	道路築造工事（繰越明許費含む）	(1) 事業の概要 区画整理地内の道路 区 6.5-2 号線築造工事(W=6.5m L=78.7m) 区 6-14 号線ほか築造工事(W=6.0m L=173.3m) (W=4.0m L=33.0m) (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 区 6-14 号線ほか3路線をまとめて発注した事により経費を削減できたため (3) 成果及び評価並びに改善点 未整備区域内の道路工事を補助採択率の高い事業として実施することができた。	
	当初予算額		20,649 千円
	繰越予算額		△20,649 千円
	繰越予算額		19,153 千円
	決算額		16,199 千円
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野		
4 繰	建物等移転補償（繰越明許費含む）	(1) 事業の概要 建物移転（倉庫4、車庫1）、工作物移転、動産移転、移転雑費、立木補償 (2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 移転建物の戸数が当初見込みより減ったことにより、補償費が減額となったため。 (3) 成果及び評価並びに改善点 未整備区域内の道路、建物移転補償を実施することができ、事業の進捗が図られた。	
	当初予算額		81,772 千円
	繰越予算額		△81,001 千円
	繰越予算額		80,603 千円
	決算額		64,902 千円
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野		

③介護保険特別会計

■款 1 総務費

項 3 介護認定審査会費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	毛呂山町・越生町・鳩山町介護認定審査会負担金	<p>(1) 事業の概要 要介護状態区分の判定を行うため3町で共同設置している介護認定審査会への負担金。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初見込みより認定件数が少なかったことなどによる。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 1,285,060円（平等割：100分の20） 3,947,704円（審査判定件数割：100分の80） 判定件数650件（昨年度674件） 昨年度負担金5,408,000円</p> <p>* 改善点 毛呂山町・越生町・鳩山町の3町共同で認定審査会を設置している。格差是正に向け年2回の認定審査会総会の席上において、事例を基に研修を行うとともに、合議体間の格差については、3か月に一度各合議体間の審査委員の入替えを行い、格差是正を図っている。今後も同様に認定審査会総会において事例を基に研修を行っていく。</p>	
	当初予算額		6,693千円
	補正予算額		△442千円
	決算額		6,151千円
	①所管課⇒高齢者支援課 ②総合計画⇒		

■款 2 保険給付費

項 1 介護サービス等諸費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
2	居宅介護サービス給付費	<p>(1) 事業の概要 居宅介護サービスには、居宅を訪問してもらう訪問系サービスや施設に通って受ける通所系サービスなどがある。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初見込額より給付実績が少なかったことによる。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 受給者数268人/月（昨年度260人） 総件数9,902件（昨年度6,971件） 昨年度給付費322,990千円</p> <p>* 改善点 平成27年度以降の3年間を新たな介護給付適正化取組強化期間として位置づけ、介護給付適正化に取り組むこととする。</p>	
	当初予算額		348,396千円
	補正予算額		△4,539千円
	決算額		332,545千円
	①所管課⇒高齢者支援課 ②総合計画⇒		

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
3	地域密着型介護サービス給付費	<p>(1) 事業の概要 住み慣れた地域での生活を続けるために、地域の特性に応じたサービスが受けられる。町内には、認知症対応型通所介護（共用型）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護がある。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初見込額より給付実績が少なかったことによる。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 受給者数 45 人／月（昨年度 46 人） 総件数 546 件（昨年度 549 件） 昨年度給付費 123,285 千円</p> <p>* 改善点 平成 27 年度以降の 3 年間で新たな介護給付適正化取組強化期間として位置づけ、介護給付適正化に取り組むこととする。</p>	
	当初予算額		133,577 千円
	補正予算額		△8,871 千円
	決算額		123,859 千円
	①所管課⇒高齢者支援課 ②総合計画⇒		
4	施設介護サービス給付費	<p>(1) 事業の概要 施設介護サービスには、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設があり、介護が中心か治療が中心かなどにより入所する施設を選択する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初見込額より給付実績が多かったことによる。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 ・特養 総件数 685 件 171,977,700 円 ・老健 総件数 412 件 107,148,260 円 ・療養 総件数 39 件 13,841,021 円 3 施設 総件数 1,136 件（昨年度 1,113 件） 昨年度給付費 283,158 千円</p> <p>* 改善点 平成 27 年度以降の 3 年間で新たな介護給付適正化取組強化期間として位置づけ、介護給付適正化に取り組むこととする。</p>	
	当初予算額		290,996 千円
	補正予算額		5,837 千円
	決算額		292,967 千円
	①所管課⇒高齢者支援課 ②総合計画⇒		

■款 3 地域支援事業費

項 1 介護予防事業費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
5	介護支援ボランティア事業委託料	<p>(1) 事業の概要 高齢者が介護支援ボランティア活動を通じて地域貢献することを積極的に奨励・支援し、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進するため、平成 23 年 5 月から実施している事業。管理機関として、町のボランティアを総括している鳩山町社会福祉協議会へ委託。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初見込額より転換交付金が少なかったことによる。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 平成 25 年度登録者数 61 人（前年度 57 人） 活動回数 4,617 回（1 人あたり 76 回）昨年度活動回数 3,223 回</p> <p>* 改善点 介護支援ボランティア制度を推進するため、介護保険運営委員会等で、現在の状況を把握・分析し、よりよい制度にする。</p>	
	当初予算額		418 千円
	補正予算額		0 千円
	決算額		358 千円
	①所管課⇒高齢者支援課 ②総合計画⇒		

項 2 包括的支援事業・任意事業費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
6	紙おむつ給付	<p>(1) 事業の概要 在宅で生活している高齢者等に対して、紙おむつを支給することにより、本人及び介護者の経済的負担の軽減を図るとともに、在宅福祉の向上に寄与することを目的に実施。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 支給枚数が見込みより少なくなったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 支給対象者 83 人（昨年度 78 人） 支給枚数 47,977 枚（昨年度 51,496 枚） 昨年度費用 2,294 千円</p> <p>* 改善点 引き続き対象者を的確に把握し、在宅介護の軽減に資する。</p>	
	当初予算額		2,478 千円
	補正予算額		△150 千円
	決算額		2,314 千円
	<p>①所管課⇒高齢者支援課 ②総合計画⇒</p>		

■款 4 基金積立金

項 1 基金積立金

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
7	介護給付費準備基金積立金	<p>(1) 事業の概要 国から交付された介護円滑導入臨時特例交付金や第1号被保険者が納付した保険料を積み立てたものです。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 前年度の介護給付費が確定した段階で保険料分の清算を行ったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 平成 25 年度第 1 号被保険者保険料清算分 15,220,664 円 平成 24 年度繰入分返金 1,315,000 円 基金利子分 390,541 円</p> <p>* 改善点 保険料改定時に第 1 号被保険者の保険料負担の軽減に努める。</p>	
	当初予算額		6,460 千円
	補正予算額		16,536 千円
	決算額		16,927 千円
	<p>①所管課⇒高齢者支援課 ②総合計画⇒</p>		

④後期高齢者医療特別会計

■款 2 後期高齢者広域連合納付金

項 1 後期高齢者広域連合納付金

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	後期高齢者広域連合納付金	<p>(1) 事業の概要 町で徴収した後期高齢者医療保険料及び保険料軽減分を法定負担する保険基盤安定制度による負担金を、保険者である埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付するもの。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 広域連合が当初に見込んだ保険料額及び軽減額と、平成 26 年度保険料算定実績に差額が生じたため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 75 歳以上を対象とした後期高齢者医療制度の運営のため、高齢者が将来にわたって安心して医療が受けられるように、広域連合と連携・協力して事業の運営を行っている。</p>	
	当初予算額		163,678 千円
	補正予算額		△2,763 千円
	決算額		160,713 千円
	①所管課⇒高齢者支援課 ②総合計画⇒		

⑤農業集落排水事業特別会計

■款 1 施設費

項 1 施設管理費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果								
1	排水施設修繕料	<p>(1) 事業の概要 処理施設、中継ポンプ施設の機器の修繕、オーバーホール等の実施により施設の適正な稼働を図る。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 処理場ばっ気攪拌装置が故障し、多額の費用がかかったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 主な修繕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中継ポンプ P-1 水位計修繕</td> <td>162,000</td> </tr> <tr> <td>クリーン施設ばっ気攪拌装置交換修繕</td> <td>2,700,000</td> </tr> <tr> <td>クリーン施設タッチパネル交換修繕</td> <td>745,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>修繕により復旧し施設の適正な稼働が図られた。</p>	工事名	金額 (円)	中継ポンプ P-1 水位計修繕	162,000	クリーン施設ばっ気攪拌装置交換修繕	2,700,000	クリーン施設タッチパネル交換修繕	745,200
	工事名		金額 (円)							
	中継ポンプ P-1 水位計修繕		162,000							
	クリーン施設ばっ気攪拌装置交換修繕		2,700,000							
クリーン施設タッチパネル交換修繕	745,200									
当初予算額	756 千円									
補正予算額	2,700 千円 (流用 152 千円)									
決算額	3,607 千円									
	①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒環境の分野									

■款 2 事業費

項 1 農業集落排水事業費

No.	事業	事業の概要	
2	管路施設等工事	<p>(1) 事業の概要 新規加入世帯の本管から宅内最終桝までの接続工事、その後の舗装復旧工事等。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p>	
	当初予算額		859 千円
	補正予算額		△100 千円
	決算額		335 千円

新規接続工事を3件見込んだところ1件のみであったため。

- ①所管課⇒産業振興課
- ②総合計画⇒環境の分野

(3) 成果及び評価並びに改善点

工事名	金額(円)
公共樹設置工事(26・1工区)	194,400
マンホール段差解消舗装工事	140,400

⑥浄化槽設置管理事業特別会計

■款2 施設管理費

項1 浄化槽管理費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	浄化槽管理事業	<p>(1) 事業の概要 町が設置した浄化槽の保守点検業務、清掃業務の委託経費および浄化槽使用料徴収業務の水道課への委託経費。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 清掃及び収集運搬料について、平成26年2月の大雪により平成25年度2月、3月予定分のほとんどが実施できず、平成26年度にずれ込んだため、補正対応とした。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 保守点検業務実施基数163基、清掃業務実施基数123基</p>	
	当初予算額		6,482千円
	補正予算額		1,012千円
	決算額		7,143千円
	①所管課⇒生活環境課 ②総合計画⇒環境の分野		

■款3 施設整備費

項1 施設整備費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
2	浄化槽設置事業	<p>(1) 事業の概要 公共水域の水質向上および水環境の保全のため、個人の申請により、住宅に町型浄化槽を設置する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 25基の設置を予定したが、14基の設置に留まった。各家庭の生活設計と密接に関わるため、なかなか目標数にとどかない状況である。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 5人槽5基、7人槽8基および10人槽1基、合計14基設置</p>	
	当初予算額		23,928千円
	補正予算額		△10,030千円
	決算額		13,897千円
	①所管課⇒生活環境課 ②総合計画⇒環境の分野		
3	浄化槽転換促進事業	<p>(1) 事業の概要 県の全額補助事業で、単独浄化槽または汲み取り便槽から町型浄化槽に転換する場合、配管費20万円、撤去費10万円を上限として補助するもの。補正予算対応。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初15基を見込んだが、9基に留まった。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 設置14基のうち9基が転換となり、補助金の効果は限定的であったと考えられる。9基のうち3基は配管費補助のみ。</p>	
	当初予算額		4,000千円
	補正予算額		△1,620千円
	決算額		2,380千円
	①所管課⇒生活環境課 ②総合計画⇒環境の分野		

⑦鳩山町水道事業特別会計

■款 1 水道事業費用

項 1 営業費用

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	原水及び浄水費 水質検査手数料	<p>(1) 事業の概要 浄水場の水及び町内に配水した水の水質(放射性物質含む)検査業務。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 予算現額 3,321,000 円 決算額 3,313,116 円 執行率 99.8%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 検査を行ったすべての検査項目について「異常なし」または「検査基準値以下」であった。</p>	
	当初予算額		3,231 千円
	補正予算額		90 千円 (流用)
	決算額		3,313 千円
①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒			
2	原水及び浄水費 県水受水費	<p>(1) 事業の概要 埼玉県企業局より町内に配水する浄水の購入。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 予算現額 112,968,000 円 決算額 108,843,777 円 執行率 96.3%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 給水人口の減少、節水機器の普及等により水道の使用量が減少している状況に鑑み、受水量及び配水量を調整した。</p>	
	当初予算額		112,968 千円
	補正予算額		0 千円
	決算額		108,844 千円
①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒			
3	配水給水費 修繕費	<p>(1) 事業の概要 町内全域に埋設してある配水管からの漏水修理、法定使用期間を過ぎた水道メーターの交換作業、配水施設の修繕等。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 配水管漏水の修理件数が当初見込んでいたより増加した。配水場外修理については小規模だった。検定満期に伴う修繕メーターは前年度の倍以上となった。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 漏水修理工事：63 件 (5,070 千円)、交換メーター購入：1,009 個 (1,715 千円)、配水場外修繕 511 千円</p>	
	当初予算額		7,836 千円
	補正予算額		0 千円
	決算額		7,296 千円
①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒			
4	減価償却費 固定資産減価償却費	<p>(1) 事業の概要 建設、工事等で生じた固定資産類の毎年度ごとの減価償却</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 予算現額 97,980,000 円 決算額 87,136,371 円 執行率 88.9% 当初見込みより減価償却に係る資産額が少額だったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 内訳 建物 : 934,751 円 構築物 : 81,418,640 円 機械及び装置 : 4,782,980 円</p>	
	当初予算額		97,980 千円
	補正予算額		0 千円
	決算額		87,136 千円
①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒			

項2 営業外費用

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
5	支払利息及び 企業債取扱諸費	<p>(1) 事業の概要 財務省財政融資資金及び地方公共団体金融機構より借り受けた借入金 の利子償還金。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 予算現額 2,650,000 円 決算額 2,649,211 円 執行率 100.0%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 借入時点で決定した償還計画に基づく利息額。</p>	
	当初予算額		2,650 千円
	補正予算額		0 千円
	決算額		2,649 千円
	①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒		

■款1

項1 建設改良費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
6	事務費 池田浄水場施設及び設備等 改修工事施工監理業務	<p>(1) 事業の概要 池田浄水場施設及び設備等改修工事の施工監理業務</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初予算 5,100,000 円 節内流用 △110,000 円 予算現額 4,990,000 円 決算額 4,320,000 円 執行率 86.6%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 池田浄水場施設及び設備等改修工事施工期間中、町にかわり 施 業者と工事内容、材料、工期等について調整し、契約どおりに誠実 に工事が履行されるよう努める。</p>	
	当初予算額		5,100 千円
	補正予算額		△110 千円 (節内流用)
	決算額		4,320 千円
	①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒		
7	配水施設費 池田浄水場施設及び設備等改修 工事	<p>(1) 事業の概要 石坂地内。池田浄水場の施設及び設備等の改修工事 土木・建築耐震補強工一式、機械・電気設備更新工一式、 紫外線設備設置工一式、その他一式。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初予算 331,020,000 円 節内流用 △24,150,000 円 予算現額 306,870,000 円 決算額 306,461,880 円 執行率 99.9%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 耐震診断の結果、浄水場の底版、隔壁等に強度不足箇所がみられたた め今年度、施設改修工事を実施。また設備面も新たに紫外線照射滅 菌設備を導入し、電気・機械設備も一新したことにより地震に強い 施設にて安全で安心な水を安定供給する。</p>	
	当初予算額		331,020 千円
	補正予算額		△24,150 千円 (節内流用)
	決算額		306,462 千円
	①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒		
8	配水施設費 県道東松山越生線配水管布設替 工事	<p>(1) 事業の概要 熊井地内。県道東松山越生線の県発注の道路改良工事に伴い施工。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初予算 0 円 節内流用 8,550,000 円 予算現額 8,550,000 円 決算額 8,548,200 円 執行率 100.0%</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 配水用ポリエチレン管布設 φ150mm L=250.0m 制水弁4基 その他工事一式</p>	
	当初予算額		0 千円
	補正予算額		8,550 千円 (節内流用)
	決算額		8,548 千円
	①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒		

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
9	配水施設費 区 6-14 号線外配水管布設工事	(1) 事業の概要 区画整理地内。まちづくり推進課道路改良工事にあわせ施工。
	当初予算額	4,120 千円
	補正予算額	610 千円 (節内流用)
	決算額	4,725 千円
	①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初予算 4,120,000 円 節内流用 610,000 円 予算現額 4,730,000 円 決算額 4,725,000 円 執行率 99.9%
		(3) 成果及び評価並びに改善点 ダクトイール管布設 φ100mm L=121.8m、φ75mm L=0.95m 仕切弁 4 基、消火栓 1 箇所、その他工事一式
10	配水施設費 亀甲橋水道管添架工事	(1) 事業の概要 赤沼地内。まちづくり推進課道路改良工事にあわせ施工。
	当初予算額	11,500 千円
	補正予算額	△600 千円 (節内流用)
	決算額	10,697 千円
	①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初予算 11,500,000 円 節内流用 △600,000 円 予算現額 10,900,000 円 決算額 10,697,400 円 執行率 98.1%
		(3) 成果及び評価並びに改善点 φ150mm 水道管添架 L=32.5m、配水用ポリエチレン管 φ150mm L=5.0m、伸縮可とう管 2 箇所、不凍急排気空気弁 1 箇所、 既設添架管撤去工一式、その他工事一式
11	配水施設費 月見橋水管橋設置工事	(1) 事業の概要 熊井地内。県道東松山越生線の県発注の道路改良工事に伴い施工。
	当初予算額	9,500 千円
	補正予算額	1,939 千円 (節内流用)
	決算額	11,438 千円
	①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初予算 9,500,000 円 節内流用 1,939,000 円 予算現額 11,439,000 円 決算額 11,438,280 円 執行率 100.0%
		(3) 成果及び評価並びに改善点 φ150mm ステンレス鋼管水管橋設置 L=18.5m、空気弁 1 箇所、 可とう管 2 箇所、制水弁 2 基、既設管接合工一式、その他工事一式

項 2 企業債償還金

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
12	企業債償還金	(1) 事業の概要 財務省財政融資資金及び地方公共団体金融機構より借り受けた借入金 の償還金。
	当初予算額	6,590 千円
	補正予算額	0 千円
	決算額	6,589 千円
	①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒	(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 ・予算現額 6,590,000 円 ・決算額 6,589,023 円 ・執行率 100.0%
		(3) 成果及び評価並びに改善点 借入時点で決定した償還計画に基づく償還額。

資料 2 - (1)

補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧



資料 2 - (1) 補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧

この資料について

- ① この資料は、各課から提出された定例監査資料を基に作成しました。
- ② 記載した負担金及び補助金は、町内団体等へ支出しているものを基本としています。
- ③ ただし、支出先が特定の団体となるものについては記載を行っています。

総務課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	大字小用	区長	549,000 円	自治協力団体交付金 大字・自治会の運営、公益的活動への交付金
2	大字大豆戸	区長	388,500 円	
3	大字赤沼	区長	483,000 円	
4	大字今宿	区長	291,000 円	
5	石坂一地区	区長	124,500 円	
6	石坂二自治会	自治会長	78,000 円	
7	鳩山団地自治会	自治会長	189,000 円	
8	鳩山ニュータウン自治会	自治会長	1,080,000 円	
9	鳩山ニュータウン新自治会	自治会長	397,500 円	
10	大字大橋	区長	172,500 円	
11	大字奥田	区長	52,500 円	
12	大字須江	区長	91,500 円	
13	大字竹本	区長	102,000 円	
14	大字泉井	区長	172,500 円	
15	高野倉自治会	自治会長	27,000 円	
16	上熊井地区	区長	67,500 円	
17	下熊井地区	区長	129,000 円	
18	鳩山町コミュニティ推進協議会補助金	協議会会長	300,000 円	協議会の活動費補助金
19	鳩山町納涼夏まつり実行委員会	委員長	1,300,000 円	鳩山町納涼夏まつり実施補助金
20	明るい選挙推進協議会	協議会会長	60,000 円	明るい選挙推進活動費
21	鳩山ニュータウン自治会	自治会長	20,000 円	自主防災組育成事業補助金
22	大字大橋	区長	11,000 円	自主防災組育成事業補助金

政策財政課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町地域公共交通会議負担金 (デマンドタクシー運行経費分)	会議会長	14,500,000 円	<ul style="list-style-type: none"> 鳩山町地域公共交通会議の運営 デマンドタクシー運行事業者への運行費補助 ※「国土交通省／地域公共交通確保維持改善事業補助金」及び「運賃収入」で不足する分
2	埼玉県町村情報システム共同化推進協議会	協議会会長	1,370,206 円	<ul style="list-style-type: none"> 県内 18 町村。 協議会は、情報システムに必要な共同化事業を実施し、各町村の行政サービスの一層の向上と効率的な行財政運営に寄与することを目的とする。
3	地方公共団体情報機構		981,000 円	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県及び市町村 1,788 団体 一部事務組合及び広域連合 約 100 団体 社会保障、税番号制度に係る中間サーバープラットフォーム整備に係る費用。 ※国庫補助金あり 10/10

町民課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町地域公共交通会議負担金 (町内循環バス運行経費分)	会議会長	10,407,000 円	<ul style="list-style-type: none"> 町内循環バス運行事業者への運行費補助 ※「国土交通省／地域公共交通確保維持改善事業補助金」及び「運賃収入」で不足する分

健康福祉課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	民生委員活動費補助金	協議会会長	3,595,000 円	民生委員活動費の助成
2	町身体障害者福祉団体補助金	会長	38,000 円	身体障害者福祉会活動費の助成
3	町知的障害者福祉団体補助金	会長	38,000 円	手をつなぐ親の会活動費の助成
4	精神障害者家族会補助金	会長	38,000 円	精神障害者家族会運営費等の助成
5	障害者団体連絡会協議会補助金	協議会会長	29,000 円	障がい者団体連絡協議会活動費の助成
6	青少年相談員協議会補助金	協議会会長	120,000 円	青少年相談員活動費の助成

健康福祉課 (保健センター)

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	保健推進協力委員会補助金	委員会会長	82,000 円	保健推進協力委員活動費の助成

高齢者支援課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	町社会福祉協議会補助金	協議会会長	30,268,387円	人件費及び事業費の助成
2	単位老人クラブ補助金	各クラブ会長	967,600円	活動費の助成
3	町老人クラブ連合会補助金	連合会会長	200,000円	活動費の助成
4	シルバー人材センター補助金	センター理事長	5,000,000円	人件費及び事業費の助成

生活環境課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	西入間交通安全協会鳩山支部補助金	鳩山支部長	140,000円	活動費の助成
2	鳩山町交通安全母の会補助金	各支部会長	38,000円	活動費の助成

産業振興課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	農業育成協議会補助金	協議会会長	390,000円	農作物の病虫害防除に対する助成等
2	農業振興事業補助金	直売所生産部会長	133,000円	農産物直売部会育成補助
3	転作作物奨励事業補助金	振興会代表	673,791円	ブロックローテーションの推進・安定・定着化に対する補助
4	減農薬栽培奨励事業補助金	振興会代表	1,282,780円	減農薬栽培等奨励事業に対する補助
5	経営所得安定対策推進事業費補助金	協議会会長	1,000,000円	制度の推進活動等に対する助成等
6	有害鳥獣捕獲事業補助金	鳩山支部長	130,000円	農作物等の被害防止のため年1回実施
7	畜産振興奨励事業補助金	協会会長	33,000円	畜産奨励事業に対する助成等
8	畜産防疫奨励事業補助金	協会会長	35,750円	畜産防疫事業に対する助成等
9	認定農業者等連絡協議会	会長	54,000円	経営感覚の優れた効率的かつ安定的な農業経営実現のための補助
10	高野倉ふれあい自然公園管理補助金	自治会長	250,000円	高野倉ふれあい自然公園管理補助
11	商工会補助金	商工会長	3,500,000円	鳩山町商工会活動費補助
12	商工会納涼祭補助金	商工会長	800,000円	鳩山町商工会納涼夏まつり補助
13	商工会つつじ祭り補助金	商工会長	500,000円	鳩山町商工会つつじ祭り補助
14	はとやま祭実行委員会補助金	会長	3,000,000円	はとやま祭開催補助

教育総務課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	私立幼稚園運営費補助金	石坂幼稚園理事長	100,000円	幼稚園運営、環境の整備を図る

生涯学習課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町PTA連絡協議会補助金	協議会長	26,000円	鳩P連活動運営費
2	ボーイスカウト鳩山第一団補助金	団委員長	28,000円	ボーイスカウト活動運営費
3	亀井婦人会補助金	会長	39,000円	亀井婦人会活動運営費
4	こども110番の家運営委員会補助金	委員会委員長	42,000円	こども110番の家運営費

5	鳩山町人権教育推進協議会補助金	協議会長	70,000円	人推協活動運営費
---	-----------------	------	---------	----------

生涯学習課（生涯スポーツ）

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町体育協会補助金	協会長	1,715,000円	運営費補助金
2	鳩山町スポーツ少年団本部補助金	本部長	886,000円	運営費補助金

資料 2 - (2)

借地の所在地、面積、契約金額等一覧



資料 2 - (2) 借地の所在地、面積、契約金額等一覧

この資料について

- ①この資料は、各課に調査を行い作成しました。
 ②町は、110 円/㎡を標準的な借地単価としています。
 ③しかし、次のような場合は、特例的な単価等を設定しています。

※1 区画単価	既設の駐車場を借りる場合。
※2 特例的な単価	長期の借用や、借地面積の広さなどにより、個別に単価を定める場合。
※3 無償使用貸借	土地所有者と町で、土地借地料を無償とする契約を締結する場合。
※4 市場的な単価	宅地など評価額の高い土地を借用する場合。

1 タウンセンター駐車場【総務課・東出張所】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町松ヶ丘一丁目	1486 番地 215	宅地	57 台分	○864 円 (一般用 55 台/月) ○1728 円 (身障用 2 台/月)	611,712 円	※1 区画単価

●決算書 P50 「駐車場使用料 611,712 円」と一致

2 石坂の森保全用地【北部地域活性化推進室】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字石坂字切通	819 番地 2	山林	4,928 ㎡	—	3,000 円	※2 特例的な単価
2	鳩山町大字石坂字切通	819 番地 3	山林	4,928 ㎡	—	3,000 円	

●決算書 P56 「石坂の森保全用地借上料 6,000 円」と一致

3 役場駐車場用地【政策財政課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 15	雑種地	306 ㎡	110 円/㎡/年	33,660 円	
2	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 119	雑種地	173 ㎡		19,030 円	
3	鳩山町大字赤沼字鳩山	1905 番地	畑	730 ㎡		80,300 円	
4	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 14	山林	710 ㎡		78,100 円	
5	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 93	雑種地	564 ㎡		62,040 円	
6	鳩山町大字赤沼字鳩山	1949 番地 1	山林	659 ㎡		72,490 円	
7	鳩山町大字赤沼字鳩山	1950 番地 1	山林	1,790 ㎡		196,900 円	
8	鳩山町大字赤沼字鳩山	1950 番地 2	山林	56 ㎡		6,160 円	
9	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 29	畑	1,025 ㎡		112,750 円	

●決算書 P60 「役場駐車場用地借上料 661,430 円」と一致

4 防犯灯用地【政策財政課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 58 (持分 1/2)	畑	1.00 ㎡	1,000 円/基/年	500 円	特例的な単価
2	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 58 (持分 1/2)	畑	1.00 ㎡	1,000 円/基/年	500 円	

●決算書 P60 「防犯灯用地借上料 1,000 円」と一致

5 大豆戸車庫用地【政策財政課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大豆戸字赤沼境	164 番地 1	畑	330 m ²	110 円/m ² /年	36,300 円	

●決算書 P62 「大豆戸車庫用地借上料 36,300 円」と一致

6 大橋バスターミナル用地【政策財政課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大橋字御所谷	230 番地 4	畑	55 m ²	110 円/m ² /年	6,050 円	

●決算書 P62 「大橋バスターミナル用地借上料 6,050 円」と一致

7 保健センター駐車場用地【健康福祉課・保健センター】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼	1954 番地 1	畑	947 m ²	110 円/m ² /年	104,170 円	

●決算書 P96 「駐車場用地借上料 104,170 円」と一致

8 石坂ゲートボール場用地【高齢者支援課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字花見堂	704 番地	畑	1,735 m ²	110 円/m ² /年	190,850 円	

●決算書 P84 「石坂ゲートボール場用地借上料 190,850 円」と一致

9 防犯灯用配電盤用地【生活環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町楓ヶ丘二丁目	664 番地 1204	山林	1.62 m ²	1,500 円/年	1,500 円	特例的な単価

●決算書 P52 「防犯灯用配電盤用地借上料 1,500 円」と一致

10 信号待機場所用地【生活環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大豆戸字赤沼境	163 番 1	畑	12.43 m ²	110 円/m ² /年	1,360 円	

●決算書 P52 「信号待機場所用地借上料 1,360 円」と一致

11 鳩山町特産品販売施設駐車場用地【産業振興課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字熊井字テンヤオネ	74 番 1	畑	1,157.00 m ²	110 円/m ² /年	127,270 円	

●決算書 P112 「特産品販売施設駐車場用地借上料 127,270 円」と一致

12 ふれあいの森用地【産業振興課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字境田	1383 番	山林	972.00 m ²	5 円/m ² /年	4,860 円	特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字境田	1366 番 1	山林	2,084.00 m ²		10,420 円	
3	鳩山町大字赤沼字境田	1389 番	山林	140.00 m ²		700 円	
4	鳩山町大字赤沼字境田	1388 番	山林	1,381.00 m ²		6,905 円	
5	鳩山町大字赤沼字境田	1396 番	山林	579.00 m ²		2,895 円	

6	鳩山町大字赤沼字境田	1397番2	山林	464.00㎡	2,320円
7	鳩山町大字赤沼字境田	1392番	山林	800.00㎡	4,000円
8	鳩山町大字赤沼字境田	1393番	山林	1,063.00㎡	5,315円
9	鳩山町大字赤沼字境田	1404番1 (持分1/6)	山林	277.00㎡	1,385円
10	鳩山町大字赤沼字境田	1404番2 (持分1/6)	山林	54.60㎡	274円
11	鳩山町大字赤沼字境田	1404番1 (持分5/6)	山林	1,385.00㎡	6,925円
12	鳩山町大字赤沼字境田	1404番2 (持分5/6)	山林	273.30㎡	1,367円
13	鳩山町大字赤沼字境田	1379番	山林	2,046.00㎡	10,230円
14	鳩山町大字赤沼字境田	1394番	山林	1,041.00㎡	5,205円
15	鳩山町大字赤沼字境田	1381番	山林	2,105.00㎡	10,525円
16	鳩山町大字赤沼字境田	1390番	山林	1,796.00㎡	8,980円
17	鳩山町大字赤沼字境田	1397番3	山林	444.00㎡	2,220円
18	鳩山町大字赤沼字境田	1400番	山林	95.00㎡	475円
19	鳩山町大字赤沼字境田	1402番	山林	688.00㎡	3,440円
20	鳩山町大字赤沼字境田	1403番	山林	986.00㎡	4,930円
21	鳩山町大字赤沼字境田	1348番1	原野	703.00㎡	3,515円
22	鳩山町大字赤沼字境田	1362番2	山林	290.00㎡	1,450円
23	鳩山町大字赤沼字境田	1366番2	山林	377.00㎡	1,885円
24	鳩山町大字赤沼字境田	1348番2	原野	94.00㎡	470円
25	鳩山町大字赤沼字境田	1,362番	原野	31.00㎡	155円
26	鳩山町大字赤沼字境田	1344番	山林	1,536.00㎡	7,680円
27	鳩山町大字赤沼字境田	1380番1	山林	1,280.00㎡	6,400円
28	鳩山町大字赤沼字境田	1380番2	山林	386.00㎡	1,930円

小計① 116,856円

13 体験農園用地【産業振興課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字石田	1452番	田	927.00㎡	15円/㎡/年	13,905円	特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字石田	1453番	田	1,865.00㎡		27,975円	
3	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1322番	山林	982.00㎡		14,730円	
4	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1321番4	山林	816.00㎡		12,240円	
5	鳩山町大字赤沼字石田	1454番	田	1,008.00㎡		15,120円	
6	鳩山町大字赤沼字石田	1457番	山林	781.00㎡		11,715円	
7	鳩山町大字赤沼字石田	1416番	原野	326.00㎡		4,890円	
8	鳩山町大字赤沼字石田	1449番	原野	437.00㎡		6,555円	
9	鳩山町大字赤沼字石田	1450番	畑	1,369.00㎡		20,535円	
10	鳩山町大字赤沼字石田	1451番	田	1,231.00㎡		18,465円	
11	鳩山町大字赤沼字石田	1417番	畑	715.00㎡		10,725円	
12	鳩山町大字赤沼字石田	1455番	畑	1,102.00㎡		16,530円	
13	鳩山町大字赤沼字石田	1460番	畑	1,764.00㎡		26,460円	

小計② 199,845円

14 里山景観保全用地【産業振興課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字境田	1342 番	山林	1,606.00 m ²	5 円/m ² /年	8,030 円	特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字水穴前	1484 番	山林	825.00 m ²		4,125 円	
3	鳩山町大字赤沼字水穴前	1482 番 3	山林	800.00 m ²		4,000 円	
4	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1321 番 1	山林	5,451.00 m ²		27,255 円	
5	鳩山町大字赤沼字水穴前	1476 番 4	山林	495.00 m ²		2,475 円	
6	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1339 番 3	山林	44.00 m ²		220 円	
7	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1339 番 1	山林	924.00 m ²		4,620 円	
8	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1321 番 3	山林	588.00 m ²		2,940 円	
9	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1333 番	田	673.00 m ²		3,365 円	
10	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1339 番 2	山林	307.00 m ²		1,535 円	
11	鳩山町大字赤沼字境田	1341 番 1	山林	1,143.00 m ²		5,715 円	
12	鳩山町大字赤沼字水穴前	1480 番 1	畑	970.00 m ²		4,850 円	
13	鳩山町大字赤沼字水穴前	1482 番 2	山林	1,896.00 m ²		9,480 円	

小計③ 78,610 円

15 公園周辺環境保全用地【産業振興課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 2	山林	768.00 m ²	5 円/m ² /年	3,840 円	特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 4	山林	368.00 m ²		1,840 円	
3	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 3 (持分 1/2)	山林	1,138.00 m ²		5,690 円	
4	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 3 (持分 1/2)	山林	1,138.00 m ²		5,690 円	
5	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 21	畑	622.00 m ²		3,110 円	
6	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 13	原野	818.00 m ²		4,090 円	

小計④ 24,260 円

16 自然景観用地【産業振興課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字境田	1349 番	田	2,361.00 m ²	5 円/m ² /年	11,805 円	特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字境田	1359 番	田	1,437.00 m ²		7,185 円	
3	鳩山町大字赤沼字境田	1360 番	田	1,427.00 m ²		7,135 円	

小計⑤ 26,125 円

●決算書 P116 「体験農園用地等借上料 (①+②+③+④+⑤) 445,696 円」と一致

17 高野倉ふれあい自然園用地【産業振興課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字高野倉字母貴	457 番 1	山林	656.00 m ²	5 円/m ² /年	3,280 円	特例的な単価
2	鳩山町大字高野倉字母貴	458 番 2	畑	811.00 m ²		4,055 円	
3	鳩山町大字高野倉字母貴	446 番 1	畑	434.00 m ²		2,170 円	
4	鳩山町大字高野倉字母貴	446 番 2	山林	97.00 m ²		485 円	

5	鳩山町大字高野倉字母貴	450 番	山林	196.00 m ²		980 円	
6	鳩山町大字高野倉字母貴	447 番	田	30.00 m ²		150 円	
7	鳩山町大字高野倉字母貴	440 番 1	山林	3,316.00 m ²	—	0 円	※3 無償使用貸借
8	鳩山町大字高野倉字母貴	441 番 2	宅地	296.01 m ²	—	0 円	

●決算書 P116 「高野倉ふれあい自然公園用地借上料 11,120 円」と一致

18 ふれあい農園用地【産業振興課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字久保田	1186 番 1	畑	2,185.00 m ²	20 円/m ² /年	43,700 円	特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字竹ノ城	1238 番	畑	646.00 m ²		12,920 円	
3	鳩山町大字赤沼字竹ノ城	1237 番	畑	1,238.00 m ²		24,760 円	
4	鳩山町大字赤沼字竹ノ城	1240 番	畑	779.00 m ²		15,580 円	
5	鳩山町大字赤沼字久保田	1178 番	山林	399.00 m ²		7,980 円	
6	鳩山町大字赤沼字久保田	1185 番	畑	2,036.00 m ²		40,720 円	
7	鳩山町大字赤沼字竹ノ城	1236 番	畑	706.00 m ²		14,120 円	

●決算書 P116 「ふれあい農園用地借上料 159,780 円」と一致

19 桜街道整備事業の桜植栽及び管理敷地【まちづくり推進課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字須江字峠平	628 番 6	畑	77.50 m ²	—	0 円	無償使用貸借
2	鳩山町大字須江字峠平	628 番 6	畑	77.50 m ²		0 円	
3	鳩山町大字須江字峠平	628 番 6	畑	77.50 m ²		0 円	
4	鳩山町大字須江字峠平	628 番 1	畑	120.00 m ²		0 円	
5	鳩山町大字須江字笛吹峠	618 番 1	原野	67.00 m ²		0 円	
6	鳩山町大字須江字笛吹峠	620 番 1	山林	215.00 m ²		0 円	
7	鳩山町大字須江字笛吹峠	625 番 1	山林	129.00 m ²		0 円	
8	鳩山町大字須江字笛吹峠	622 番 1	山林	190.00 m ²		0 円	

20 資材置場等用地【まちづくり推進課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字高在家	265 番 1	畑	30.00 m ²	110 円/m ² /年	3,300 円	
2	鳩山町大字赤沼字上ノ前	2002 番 1	畑	1,825.00 m ²	110 円/m ² /年	200,750 円	

●決算書 P120 「資材置場等用地借上料 204,050 円」と一致

21 農業啓発体験用地（今小）【教育総務課（小学校）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼	353 番地 1	畑	324.00 m ²	110 円/m ² /年	35,640 円	

●決算書 P134 「農業啓発体験用地借上料 35,640 円」と一致

22 駐車場用地【教育総務課（小学校）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼	374 番地 1	畑	585.00 m ²	110 円/m ² /年	64,350 円	

●決算書 P134 「駐車場用地借上料 64,350 円」と一致

23 幼稚園用地【教育総務課（幼稚園）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼	1736 番地	雑種地	622.00 m ²	110 円/m ² /年	68,420 円	

●決算書 P144 「幼稚園用地借上料 68,420 円」と一致

24 文化会館用地【生涯学習課（公民館）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字久保	1706 番地 1	山林	1,307 m ²	110 円/m ² /年	143,770 円	
2	鳩山町大字赤沼字久保	1712 番地 1	畑	1,081 m ²		118,910 円	
3	鳩山町大字赤沼字久保	1734 番地 1	畑	1,110 m ²		122,100 円	
4	鳩山町大字赤沼字鳩山	1915 番地	山林	1,017 m ²		111,870 円	

●決算書 P150 「文化会館用地借上料 496,650 円」と一致

25 埋蔵文化財収蔵庫用地【生涯学習課（文化財）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字熊井字天ヤオネ	63 番地 1	畑	918 m ²	110 円/m ² /年	100,980 円	

●決算書 P156 「埋蔵文化財収蔵庫用地借上料 100,980 円」と一致

26 新沼窯跡史跡指定地【生涯学習課（文化財）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字泉井字新沼	1093 番地	山林	2,130 m ²	110 円/m ² /年	234,300 円	

●決算書 P156 「新沼窯跡史跡指定地借上料 234,300 円」と一致

27 亀井運動場用地【生涯学習課（生涯スポーツ）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字泉井字児沢	1517 番地	雑種地	2,875 m ²	110 円/m ² /年	316,250 円	
2	鳩山町大字泉井字鶴舞	806 番地 1	雑種地	2,242 m ²		246,620 円	
3	鳩山町大字泉井字児沢	1030 番地 2	雑種地	1,868 m ²		205,480 円	
4	鳩山町大字泉井字鶴舞	809 番地 1	雑種地	819 m ²		90,090 円	
5	鳩山町大字泉井字児沢	1037 番地 3	雑種地	984 m ²		108,240 円	
6	鳩山町大字泉井字児沢	1518 番地 3	雑種地	1,154 m ²		126,940 円	
7	鳩山町大字泉井字鶴舞	805 番地 1	雑種地	551 m ²		60,610 円	
8	鳩山町大字泉井字児沢	1515 番地 1	山林	53 m ²		5,830 円	
9	鳩山町大字泉井字児沢	1518 番地 2	原野	189 m ²		20,790 円	

●決算書 P160 「亀井運動場用地借上料 1,180,850 円」と一致

28 亀井運動場駐車場用地【生涯学習課（生涯スポーツ）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字泉井字鶴舞	831 番地 1	畑	1,150 m ²	110 円/m ² /年	126,500 円	
2	鳩山町大字泉井字鶴舞	831 番地 2	畑	527 m ²		57,970 円	
3	鳩山町大字泉井字鶴舞	833 番地	畑	353 m ²		38,830 円	
4	鳩山町大字泉井字鶴舞	829 番地 2	畑	173 m ²		19,030 円	
5	鳩山町大字泉井字鶴舞	830 番地	畑	334 m ²		36,740 円	

●決算書 P160 「亀井運動場駐車場用地借上料 279,070 円」と一致

29 中央庭球場用地【生涯学習課（生涯スポーツ）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字熊井字下海道下	19 番地 1	田	1,935 m ²	110 円/m ² /年	212,850 円	
2	鳩山町大字赤沼字雷	1658 番地 3	畑	450 m ²		49,500 円	
3	鳩山町大字熊井字下海道下	26 番地 1	畑	84 m ²		9,240 円	
4	鳩山町大字熊井字下海道下	28 番地 1	畑	398 m ²		43,780 円	
5	鳩山町大字熊井字下海道下	27 番地	畑	1,062 m ²		116,820 円	
6	鳩山町大字赤沼字雷	1656 番地 1	畑	2,284 m ²		251,240 円	

●決算書 P160 「中央庭球場用地借上料 683,430 円」と一致

30 中央庭球場駐車場用地【生涯学習課（生涯スポーツ）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字熊井字下海道下	29 番地 1	田	870 m ²	110 円/m ² /年	95,700 円	
2	鳩山町大字赤沼字雷	1659 番地 1	畑	654 m ²		71,940 円	

●決算書 P162 「中央庭球場駐車場用地借上料 167,640 円」と一致

参考資料

1 防災行政無線施設子局用地【総務課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大橋字宮ノ沢	621 番地 1	宅地	1.00 m ²	1,000 円/m ² /年	1,000 円	10 年間一括 払 (H18~H27 分: H18 支払 済)
2	鳩山町大字竹本字越前	365 番地	山林	1.00 m ²			
3	鳩山町大字竹本字表	804 番地	畑	1.00 m ²			
4	鳩山町大字竹本字東	1426 番地	畑	1.00 m ²			
5	鳩山町大字熊井字八幡前	219 番地 2	畑	1.00 m ²			
6	鳩山町大字小用字中島	399 番地 1	境内地	1.00 m ²			
7	鳩山町大字大豆戸字宮ノ 前	788 番地 2	境内地	1.00 m ²			
8	鳩山町大字今宿字仮宿	32 番地 1	畑	1.00 m ²			
9	鳩山町大字今宿字安養地	236 番地	境内地	1.00 m ²			
10	鳩山町大字石坂字唐澤	332 番地 2	雑種地	1.00 m ²			
11	鳩山町大字赤沼字宮山台	893 番地 2	境内地	1.00 m ²	1,000 円/m ² /年	1,000 円	

2 農業集落排水中継ポンプ操作盤設置【産業振興課・農業集落排水事業特別会計】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大橋字向	343 番地	畑	1.00 m ²	1,000 円/m ² /年	1,000 円	10 年間一括 払 (H18~H27 分: H18 支払 済)
2	鳩山町大字大橋字川間	196 番地	宅地	1.00 m ²			

資料 2 - (4)

平成 25 年度繰越明許費決算調書

1 全体調書

No.	事業名	備考
(1)	農業用ため池調査事業	(農林水産業費)
(2)	亀井小学校校舎大規模改造事業	(教育費・小学校費)
(3)	区画整理地内宅地整地事業	(今宿東土地区画整理事業特別会計)
(4)	社会資本整備総合交付金事業	(今宿東土地区画整理事業特別会計)

(1) 農業用ため池調査事業（農林水産業費）

平成 25 年 12 月 5 日に好循環実現のための経済対策が閣議決定され、これに伴う国の平成 25 年度補正予算（第 1 号）が平成 26 年 2 月 6 日に成立した。当町では、町内の農業用ため池のうち貯水量 1,000 立米以上、受益面積 0.5ha 以上 2ha 未満のものを対象に一斉点検を実施、また、前年度の調査で漏水等が確認されたため池について、耐震性点検を実施し、ハザードマップを作成するため、平成 26 年第 1 回定例会（3 月定例議会）における補正予算（第 5 号）において、一斉点検調査業務及び耐震性点検調査業務の予算化を図るとともに、繰越明許費の設定も併せて行ったが、年度内執行が不可能なことから、事業費を 26 年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

(単位：円)

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
15		県支出金		13,120,000	11,847,600	11,847,600
	2	県補助金		13,120,000	11,847,600	11,847,600
		1 農林水産業 費県補助金		13,120,000	11,847,600	11,847,600
			1 農業費県補助金	13,120,000	11,847,600	11,847,600
計				13,120,000	11,847,600	11,847,600

[歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰 越 額	流用増 △減額	計		
6		農林水産業費		13,120,000		13,120,000	11,847,600	1,272,400
	1	農業費		13,120,000		13,120,000	11,847,600	1,272,400
		5 農地費		13,120,000		13,120,000	11,847,600	1,272,400
			13 委託料	13,120,000		13,120,000	11,847,600	1,272,400
計				13,120,000		13,120,000	11,847,600	1,272,400

(2) 亀井小学校校舎大規模改造事業（教育費・小学校）

平成 25 年 12 月 5 日に好循環実現のための経済対策が閣議決定され、これに伴う国の平成 25 年度補正予算（第 1 号）が平成 26 年 2 月 6 日に成立した。当町では、経年による損耗及び機能が低下している亀井小学校校舎について、木質化を含む大規模改造を行い、教育環境の改善を図るよう、平成 26 年第 1 回定例会（3 月定例議会）における補正予算（第 5 号）において、設計業務、工事費及び工事監理業務の予算化を図るとともに、繰越明許費の設定も併せて行ったが、年度内執行が不可能なことから、事業費を 26 年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

(単位：円)

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
14		国庫支出金		39,474,000	39,474,000	39,474,000
	2	国庫補助金		39,474,000	39,474,000	39,474,000
		5 教育費国庫補助金		39,474,000	39,474,000	39,474,000
			1 公立小中学校 費国庫補助金	39,474,000	39,474,000	39,474,000
19		繰越金		1,976,000	1,976,000	1,258,000
	1	繰越金		1,976,000	1,976,000	1,258,000
		1 繰越金		1,976,000	1,976,000	1,258,000
			1 前年度繰越金	1,976,000	1,976,000	1,258,000
21		町債		109,200,000	102,800,000	102,800,000
	1	町債		109,200,000	102,800,000	102,800,000
		5 教育債		109,200,000	102,800,000	102,800,000
			3 学校教育施設 等整備事業債	109,200,000	102,800,000	102,800,000
計				150,650,000	144,250,000	143,532,000

[歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
10		教育費		150,650,000		150,650,000	143,532,000	7,118,000
	2	小学校費		150,650,000		150,650,000	143,532,000	7,118,000
		1 学校管理費		150,650,000		150,650,000	143,532,000	7,118,000
			13 委託料	10,650,000		10,650,000	7,992,000	2,658,000
			15 工事請負費	140,000,000		140,000,000	135,540,000	4,460,000
計				150,650,000		150,650,000	143,532,000	7,118,000

(3) 区画整理地内宅地整地事業（今宿東土地区画整理事業特別会計）

区画整理地内第5街区7画地ほか宅地整地工事については、地域の元気臨時交付金活用事業として、平成25年度第4回定例会（12月定例議会）における今宿東土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）において、区画整理地内第5街区7画地ほか宅地整地工事経費の予算化を図り、平成26年3月31日を工期とする工事請負契約を締結した。その後、県において当該交付金の活用が不可であると判断されたことから、平成26年度第1回臨時議会（1月臨時議会）において、一般会計補正予算（第4号）で所要の財源調整を行うとともに、今宿東土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）において繰越明許費の設定を併せて行ったが、当該対象事業の施工期間確保等の関係から、事業に要する必要経費について年度内執行が不可能なことから、事業費を26年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

(単位：円)

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
5		繰越金		51,797,000	51,797,000	39,689,520
	1	繰越金		51,797,000	51,797,000	39,689,520
		1 繰越金		51,797,000	51,797,000	39,689,520
			1 前年度繰越金	51,797,000	51,797,000	39,689,520
計				51,797,000	51,797,000	39,689,520

[歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
1		事業費		51,797,000		51,797,000	39,689,520	12,107,480
	1	今宿東事業費		51,797,000		51,797,000	39,689,520	12,107,480
		1 今宿東事業費		51,797,000		51,797,000	39,689,520	12,107,480
			15 工事請負費	51,797,000		51,797,000	39,689,520	12,107,480
計				51,797,000		51,797,000	39,689,520	12,107,480

(4) 社会資本整備総合交付金事業（今宿東土地区画整理事業特別会計）

平成 25 年 12 月 5 日に好循環実現のための経済対策が閣議決定され、これに伴う国の平成 25 年度補正予算（第 1 号）が平成 26 年 2 月 6 日に成立した。当町では、区画整理地内未整備街区の一部について、建物等の移転補償費と其の後の道路築造費や下水管布設工事費等を国の平成 25 年度補正予算（第 1 号）による社会資本整備総合交付金を活用して整備を進めるよう、平成 26 年第 1 回定例会（3 月定例議会）における補正予算（第 5 号）において工事費の予算化を図るとともに、繰越明許費の設定も併せて行ったが、当該対象事業の施工期間確保等の関係から、年度内執行が不可能なことから、事業費を 26 年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

(単位：円)

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
2		国庫支出金		46,000,000	46,000,000	46,000,000
	1	国庫補助金		46,000,000	46,000,000	46,000,000
		1 土木費国庫補助金		46,000,000	46,000,000	46,000,000
			1 区画整理国庫補助金	46,000,000	46,000,000	46,000,000
5		繰越金		8,660,000	8,660,000	4,414,325
	1	繰越金		8,660,000	8,660,000	4,414,325
		1 繰越金		8,660,000	8,660,000	4,414,325
			1 前年度繰越金	8,660,000	8,660,000	4,414,325
7		町債		57,900,000	39,100,000	39,100,000
	1	町債		57,900,000	39,100,000	39,100,000
		1 土木債		57,900,000	39,100,000	39,100,000
			1 区画整理事業債	57,900,000	39,100,000	39,100,000
計				112,560,000	93,760,000	89,514,325

[歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
1		事業費		112,560,000		112,560,000	89,514,325	23,045,675
	1	今宿事業費		112,560,000		112,560,000	89,514,325	23,045,675
		1 今宿事業費		112,560,000		112,560,000	89,514,325	23,045,675
			15 工事請負費	31,957,000		31,957,000	24,612,120	7,344,880
			22 補償、補填及び賠償金	80,603,000		80,603,000	64,902,205	15,700,795
計				112,560,000		112,560,000	89,514,325	23,045,675

資料 2 - (5)

平成 26 年度繰越明許費繰越調書

1 全体調書

No.	事業名	備考
(1)	地方創生事業	(総務費)
(2)	経営体育成条件整備事業 (被災者支援型)	(農林水産業費)
(3)	防災・安全交付金 亀甲橋通学路対策事業	(土木費)

(1) 地方創生事業（総務費）

平成 26 年 12 月 27 日に地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策が閣議決定され、これに伴う国の平成 26 年度補正予算（第 1 号）が平成 27 年 2 月 3 日に成立した。当町では、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、鳩山町総合戦略策定事業、6 次産業化を機軸とした新たな雇用創出事業、プレミアム付商品券発行事業などを実施するため、平成 27 年第 1 回定例会（3 月定例議会）における補正予算（第 8 号）において、地方創生費の予算化を図るとともに、繰越明許費の設定も併せて行い、事業費を 27 年度に繰り越したものである。

款 2 総務費 項 3 政策財政費 目 15 地方創生費

（単位：円）

節	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					
		既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源				一 般 財 源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
8 報償費	800	681	0	0	0	0	119
11 需用費	3,200	2,725	0	0	0	0	475
12 役務費	100	85	0	0	0	0	15
13 委託料	54,800	46,665	0	8,000	0	0	135
18 備品購入費	2,600	2,214	0	0	0	0	386
19 負担金、補助 及び交付金	2,500	2,129	0	0	0	0	371
計	64,000	54,499	0	8,000	0	0	1,501

(2) 経営体育成条件整備事業（被災者支援型）（農林水産業費）

平成 26 年 2 月の大雪により、町内で倒壊したパイプハウス、農業用倉庫等の農林業施設の再建、修繕並びに撤去にかかる費用の助成を行うため、平成 26 年第 2 回定例会（6 月定例議会）における補正予算（第 2 号）において、被災者支援型の経営体育成条件整備事業経費を予算化したが、本年度内に支出を完了することができないと見込まれるため、平成 27 年第 1 回定例会（3 月定例議会）における補正予算（第 8 号）において、繰越明許を設定し事業費を 27 年度に繰り越したものである。

款 6 農林水産業費 項 1 農業費 目 3 農業振興費

（単位：円）

節	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					
		既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源				一 般 財 源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
19 負担金、補助及 び交付金	15,111,000	0	0	11,251,000	0	0	3,860,000
計	15,111,000	0	0	11,251,000	0	0	3,860,000

(3) 防災・安全交付金 亀甲橋通学路対策事業（土木費）

当該亀甲橋については、今宿小学校、鳩山中学校の通学路にも指定されており、児童の安全の確保の観点から歩道の整備が要望されていた。そのため、防災・安全交付金を活用して平成 25 年に亀甲橋北側に幅 2.5m 延長 117m の片側歩道整備を施工したところである。平成 26 年では、同じく防災・安全交付金を活用し亀甲橋の上流側に、既存の

橋と連結した新たな橋を架設することにより橋の幅員を拡幅し、幅 2.5mの歩道とセンターラインのある 2 車線の車道を整備するものである。

亀甲橋は昭和 50 年に架設され約 40 年経過しているため、橋梁拡幅に伴い既設橋の補強も必要となり、当初は桁の外側に PC ケーブルを這わせ、桁と一体化させて強度を上げるという補強工法を検討していたが、実際はその工法で実施することが困難であることが判明し工法変更の不測の日数を要したため、事業に要する必要経費の一部について本年度に支出を完了することができないと見込まれるため、事業費を 27 年度に繰り越したものである。

款 8 土木費 項 2 道路橋りょう費 目 4 橋りょう新設改良費

(単位：円)

節	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					
		既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源				一 般 財 源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
15 工事請負費	45,111,000	0	16,472,000	0	25,800,000	0	2,839,000
計	45,111,000	0	16,472,000	0	25,800,000	0	2,839,000